

国づくりの研修

44

1988・

地域にとって国際化とは何か

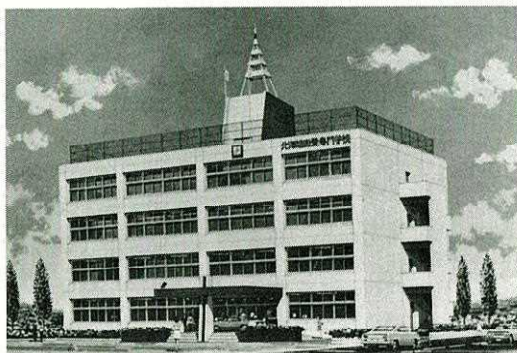


建設大臣
労働大臣 指定校

北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和48年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



◎設置学科

工業専門課程

測 量 科 (1カ年)	測 量 工 学 科 (2カ年)
土 木 工 学 科 (2カ年)	情 報 測 量 工 学 科 (2カ年)
製 図 科 (1カ年)	

◇募集人員 測 量 科 100名 測 量 工 学 科 60名
土 木 工 学 科 80名 情 報 測 量 工 学 科 70名
製 図 科 40名

◇応募資格 高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇試験科目 数学(Ⅰ)・作文

◇推せん入学 高等学校長，地方公共団体の長，および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
製図科は書類審査のみ。

◎特 典

測 量 科	}	測量士補(国家試験免除) 実務経験2年で測量士
測 量 工 学 科		土地家屋調査士(法規のみ要試験)
土 木 工 学 科		測量科と同資格取得・2級土木施工管理技士受験資格
情 報 測 量 工 学 科		測量科と同資格取得・情報処理技術者第二種(国家資格取得目標)
製 図 科		2級地図製図士(日本測量協会認定)

(〒069) 北海道江別市野幌若葉町552-7 TEL 011-386-4151(代)

特

集

地域にとって、

国際化とは何か

モノとカネにつづいて、ヒトもまた国境を越えて交流する。現在、日本に来る外国人も年間二〇〇万人をこえ、地方にまで広がっている。国際化時代とは、久々に地方が表舞台に立てる花道となれるかどうか。道行けば、外国人が手を振って語りかけてくることなど希望ではない。日常の国際化と呼ばれるゆえんである。もはや、うつむいてばかりはいられない。道も、橋も、乗り物も、住宅も、そしてまちづくりも、私たち日本人のこだけを考えてはいられなくなつてきている。日本全体が、世界に開かれた場として、かの黒船以来ふたたび、ためされているのだ。



▲海に浮かぶ白いまち。
島全体が真白な建物で埋めつくされていく鹿児島県・与論町。

▶北海道・新得町に、地中海クラブバカンス村がオープン。かつて過疎のまちがいま、長期滞在型の国際的リゾート基地づくりの建設をめざし、活気づいている。



国際化時代の地域戦略

田園文化交流圏の創造をめざして

小見志郎氏に聞く

— 聞きて・編集部

（昭和39年8月24日実施）



（※）野村総合研究所

社会システム研究部副部長

産業開発研究室長

専門は都市・地域経済分析、地域開発

計画、地域産業振興計画。

主な実施プロジェクトは三〇〇二年の

北陸地域の産業ビジョン、広島テクノ

ベルト構想等。

— 今回、「国際化時代の地域戦略」ということで、地域活性化の視点から国際化社会への対応をおうかがいできればと存じます。

ちまたで国際化とか、国際化時代といった言葉が飛び交っていますが、この「国際化」という言葉自体、どう捉えるか難しい。ひとつには社会変化のプロセスとして、今や、外国のヒトやモノが、私たちのごく身近で接するようになり、日常の国際化といった感じもあります。

いわゆる外なる国際化に対する、内なる国際化の時代に入っているということ。すなわち、日本が外国を必要としていた時代から、今度は外国が日本を必要としてきたという転換の時代を迎えています。

そこです、こうした歴史的転換期の中で、入ってくる国際化の実情についてお聞かせ下さい。

「入ってくる国際化」の時代に

小見 今までの「出かけていった国際化」というのは日本人が海外に出かけ観光や留学などを通じて、いろいろな人が海外を知るようになった。また、海外への輸出を通じて企業活動も垂直的な展開をしてきた。昔で言えば、移民の時代から、たとえば広島県からブラジルに大挙して行ったような、全部外へはけぐちを求めた。今の、「入ってくる国際化」は、黒船が来たり、第二次大戦が終わってアメリカから税制をはじ

のことを考える。あるいは、アメリカの市民が奥の細道を通して山形のことを知っていく。そういう全体の価値を高めていくようなことをインフラアップと言っているんです。

そうすると、単なる地域間交流というものも、市と市が姉妹都市提携をする中で経済的な交流をしましょう、あるいは観光的な交流をしましょうといったものでない形で、いろいろ付け加わってくる。それがやはりこれから地域が必要としてくることだろうと思っているんです。

——つまり、姉妹都市を結んだりとか、ホームステイとか、あのへんのレベルから、もう一歩進んだ国際交流の形として、ハードとソフト両面での地域戦略といえますか、交通・通信網の整備とか、そういったものをやりながら、同時に心の部分でつなげていくやり方ですね。

小見 そうですね。
コンピュータが開発されたのが一九四六年、アメリカで砲弾を飛ばすための計算機をつくっていたのが昭和三十八年前後でしょう。シャープが初めて大型の電卓というものをつくった、そして、それからどんどん安くなってIC、LSIになった。いま情報通信とかすごい勢いで技術革新が進んだわけです。

ところが、われわれには、豊かさの生活実感というものが無い。相変わらず満員の通勤電車に乗って行かなければならない。通勤電車もこの二、三十年で何が変わったかと言ったら、せ

いぜい冷房が入ったぐらいなものでしょう。住宅にしても、クーラーが入ったりなんかはしてるけど、スペース自身がそう大きくなったわけではない。アメニティが十分得られるまでに至っていません。

要するに、われわれの身の回りの生活と日本の経済とか産業技術のスピードとはぜんぜん違うわけなんです。そこで、これから求められてくるのは、われわれの生活、よく言われるクオリティ・オブ・ライフですね。今まではかけ声なり観念としては上がっていたけれども、これからは自主的にそれをどうつくりだしていくかどうかすればわれわれがはっきりわかる形で生活を築くことができるか。それがいま求められていると思うんです。

ところが、入ってくる国際化ということ、海外の人たちはそういう意識で日本人をとらえようとしている。そこに大きなギャップがあるんです。だから、そういうインフラアップ戦略地域の価値を高めていく戦略を持たないと、ミスマッチが起こるだろうと思います。

——今まで、ともすると地方対東京という図式で語られることの多かった地方は、今や、日本の中の地方のみならず、世界の中の地方という二重帰属意識が必要になってきていると思います。そこで、地方が自分なりのシナリオを描いてそのアイデンティティ・独自性を確立していくことが必要となろう。ただ、そういうこと

はわかっていても、具体的にどうするかがなかなか見えてこないんだと思うんです。

そこらの足掛かりとして、小見さんの提唱なさっている「田園文化交流圏」について具体的にお聞かせ下さい。

田園文化交流圏をめざす

小見 田園文化交流圏の田園文化という意味合いです。二、三年前にアメリカで流行した言葉で「偉大なる田舎、偉大なるニューヨーク」という言葉があったんです。それはどういふことかといえますと、ニューヨークが世界の金融センターであることは間違いない。ところが世界の金融は時間と空間を超えてグローバルに動き始めています。地球の金融取引はニューヨークすらも一つの地方として位置づけるにいたっています。実際には、金融にしろ、ファッション情報、経済情報にしろ、みんなニューヨークに集まることは事実ですけれども、ニューヨークにいる人たちはニューヨークのなかで、われわれの社会が国家だみたい、そこだけしかものを見なかった。それを指して偉大なるという冷やかしてみたいものがあるわけなんです。

人間環境を中心に据えたまちづくりを

小見 そういうなかで、求められることの真実は、一つは本当に都市文明がいいのか、または

田畑があるような、あるいは緑があるようなところがいいのか、そこが求められていた。これから世界中を、あるいは日本を本当にコンパクト文明で覆いかぶさせることができるかどうか。ここが一番問われていることだと思います。

たとえば、中国の上海とか、北京、大連など一つ一つの都市といたら大都市です。そういうところは本当のコンパクト文明には収まりきらないんです。中国でこれからもっと開放政策なり、あるいは国民の価値意識が高まりますと、おのずと都市に行こうとしますね。都市がコンパクト文明で全部覆いかぶさったものでは成り立たないくらいに中国の都市化は進むとみられます。

日本だって、東京湾の埋め立て問題がありますが、東京が本当にコンパクト文明で全部出米上がったら、災害の問題とかいろいろ安全や快適性の問題点が出てくる。

もう一つは、高齢化社会の進展がある。特に団魂の世代の人たちが、いま教育投資や住宅費支出で家計が圧迫されておりますけれども、あと十年もしたら、みんな子離れが進んでいくわけです。そうすると長寿化社会ですから、自分の健康ということをいちはん考えるわけです。

健康という意識が出てきたときに、こういうコンパクト文明のアパート、マンションで囲われたニュータウンで健康ということが本当に実現できるのか。自分というものをもう一度取

り直すことができるのか。そういう問いかけが始まってくるに違いないのです。

そのときに求められることは、やはり太陽とか緑、空気、水。これらがないと、いくら睡眠をよくとりなさい、適度な運動をなささいといっても、また、はやりの玄米食を食べても、真に精神的なリラックスはできない。

いま、そうした水とか緑が残されているのは山とか田舎しかない。では、田舎にしょっちゅう行かれるかといったら、行かれない。そうしたら、都市というものをもう一度いろいろな角度で見直さなければならぬ。また、わたしたちの生活の豊かさをいかに実感して楽しめるようにするのか。

そういうことを指して、田園文化というもの在今后びじょうに重視されてくる。そして、それらを本気になってわれわれが身の回りに欲しがってくる時代が、もう少して来るとしよう。そのときの対応をどうするか。いまの一村一品とか、都市と農村との交流とか、そういうことだけでは済まされない面が進んでくるだろうというのが基本的な考え方です。

——基本的な人間環境を重視したまちづくり、村づくりということですね。

そのとき、特に地方自治体は、どういう国際化対応のシナリオをつくっていくべきなのか。つまり、どういうまちをつくっていくこうとするのか、そこに住む人たちは、どういう町民にな

ろうとするのか、そこらが難しいと思うんです。現象的に言えば、確かに日本は地方も含めて外国との関係が密接になってきています。それをきっかけにして、何とかこの衰退していく地方を飛躍させていくきっかけにしたいという思いもある。そういったときの地方自治体の心づもりはどうなんでしょうか。

国際化時代の地域対応

小見 昨日、北海道の富良野市長と話をしていたんですが、富良野では、スキートのワールドカップをやりますね。そのときに市民の人たちが手弁当、ボランティアですべての準備をやってくれているんです。そういう仕組みがあることは出来上がっている。そして、せっかく外国からそういう人たちがくるんだから、もっと英語の勉強をして話をしようという動きがはじめている。国際的な視野をもちながら地域で活動する人たちが確実に増えつつあります。

そういうきっかけづくりなんです。ただ富良野みたいそういうイベントがあつて定着しているところはいいんですけど、そうじゃないところだって、外国人はいまだこへ行ってもない時代でしょう。それこそ道路標識にしても英語で記してある。そうはいっても、まだ外国人が泊まれるようなホテルが地方にあるかといったらそうでもない。もちろん、そうした器づく

りも必要ですが、要は、もつともつと、いかに外国人ということを意識しなくなるか。

日本人は外国人をもつと意識しますからそれを意識しないで。一人の人間として接していくやり方をどんな形でやれるかが問題ですね。

視点を一度変えてみる

小見 直接の話ではないんですが、図書館をつくり替えたい、新しくつくりたい。その市町村、自治体にとって、どういうコンセプトなり考え方を図書館が必要とするか。

大都市の図書館は、市民の利用の仕方は日曜日なんか一つの遊びの場なんです。そこで本を見て、調べるために行くというよりも、推理小説とか子どもの童話なんかを、いちいち買っていたら大変だから借りに行くというのが多いです。日本でいちばん貸出数の多い町田の図書館なんか、都市の郊外に住んだ人たちが通勤での読書のため借りたいというニーズなんです。

逆に、地方の図書館というのは、利用率がもつと減っているんです。地方の図書館は日曜日開いてないという制約がある一方で、本を見たりして通勤するわけではないですね。

では、いかに図書館というものを利用させるのか。単に本という活字文化、活字情報だけでやろうとしないで、ビデオテープとか、絵本とか、もつと気楽に取り組めるような姿勢。図書

館とか公的施設のイメージをもつと切り替えたらいんじゃないか。建物の外観も、ああ図書館だなというイメージでつくらないで、図書館へきたのか劇場へきたのかわからないような建物で、市民の人たちが気楽に来て、本とかビデオで楽しむことができる。そういうものにつくり替えていけば、利用率はもつと違う形で増えていくんじゃないでしょうか。

たとえば、ヨーロッパでは、まちづくりという視点で子どもの絵本がつくられている。そういうものをもつと気安く取り入れていくやり方をしていけば、子どものときから町を知り、町を大事にしようという動きも出てくるでしょう。そしてそのときに、日本がどうなのか、中国がどうなのか、そういうことがもつとわかってくる。そういうところからスタートするのもいいでしょう。

国際化ということ、あまり四角四面に考えず、幅広い視点で促えることも大事ですね。

——東京と地方との関係では、変わっていくもの、変わらないものがありますか。

地方の中枢都市が難しくなった。

小見 昔は都市と農村との戦いでした。戦後の高度成長期は、農村から労働力が都市に集まって、都市が潤い、成長して、交付金とかの形で地方にいった時代ですね。地方にとって、地方自治、地方経営にとつても、それが日本の今ま

での図式だった。

ところが現在、都市にとっては農村に期待するものがなくなってきた。かつては労働力だったけれども、都市に労働力はある。かつての図式が壊れてきているんです。地方の活性化と言われる一番の基はそこにある。今までの交付税の仕組みが切り替わりつつある。国のほうも、今までみたいに交付税を付けるとは言わなくなった。

これからいちばん重要なことは、東京への集中が問題になっているけれども、東京と地方の対立ではないということです。東京と地方の中枢都市との競争なんです。たとえば東京と福岡、東京と広島、東京と札幌、このような東京と地方中枢都市の競争が課題なんです。

九州でいけば、やはり福岡、今までは、たとえば熊本のパノポリスがよくなれば、おのずと福岡がよくなる。ほかの都市についてもだいたいそういう仕組みになっていた。

ところが、これだけ情報通信が発達して、高速道路や空港がびじょうようによくなり、ハイモビリティ(変動的)な社会になってくると、支店経済がいちばん中心をなしていた札チオン族、広チオン族と言われていたところに、だんだん支店経済の機能をそんなに持たせなくてもいいという時代になってくる。

あるいは、たとえば地方銀行の本店にしても取り扱いは本店だから見掛け上はいちばん多

いけれども、東京に支店をつくと、東京支店のほうが売り上げが伸びてくるんです。

そんな具合に、東京と地方の支店経済の都市との競争がますます激化してくる。そこにこれからのいちばんの難しさがあるんです。

たとえば、大阪と東京というのは、それがいちばん端的に表れています。東京で民活事業や土地信託をやるうとしたら、みんなある程度できらんです。三、三〇〇万の人口も、商品マーケットもあるし、もつと大きい金融マーケットも情報もある。ところが、大阪はと言うと、近畿圏全体が一、五〇〇万の人口で奥行きもそう広くない。そういうなかで大阪と東京の差はますます広がっている。大阪本社が、どんどん東京へ移ったりしています。大阪の次は福岡なり広島、札幌といったところがいちばん難しい。ですから、地方の活性化というのは、自分の地域経済ブロック、広域経済圏を見据えてやっていかないと難しいでしょう。そのときに、そういう広域経済圏というグループのなかで、国際化というものを取り入れる。

地方の生産活動をどうするか

——本誌、前号「地域にとって発展とは何か」のなかで、たとえば、今後、地方における活性化の最大の手段であった農業も企業誘致も、こ

とごとく苦しくなるので、地方の不安はますます募るだろうという見方もありました。はたして地方の前途は、暗たんたるものでしょうか。

小見 企業の誘致じゃないんです。日本企業は世界戦略の中でグローバルな経営行動をとりつつある。中小企業のレベルまで、経営戦略は国際的な対応がある程度出来つつあるんです。

たとえば松下電器産業が世界戦略を打ち出したなかで、日本本社、アメリカ本社、東南アジア本社といった地域本社制をひいた中で生産と研究開発の水平分業を展開しようとしています。中小企業も日本の国内でどうするか、東南アジアでどうするかという図式が出てきている。

企業誘致だと言っても、日本の企業が世界戦略のなかで動いているのを、東北に來いと、九州に來いとといったつてしようがないんです。

たとえば九州だったら、もつと韓国とか、特に台湾の企業をもつと引つ張ってくるような視点が大事です。

——日本の企業にも世界戦略があるように、地方にとつても世界戦略が必要だということですね。たとえば新潟県の中条町が南イリノイ大学を誘致して地域おこしをはかっていくケースとか、そういうことにもつながっていく。別に企業だけの誘致にとどまらないわけですね。

小見 そうですね。そこで、地方でも本当にサービス経済化が成り立つかといったら、いま東京だと二十四時間動いています、地方は二十

四時間動いているわけではない。夕方八時にはみんな商店街が閉まってしまふ。それと同じ感覚で地方のサービス経済化を語つたつてしょうがない。生産活動をどうするかなんです。

地方でも、先の富良野では、培養技術などを農業協同組合がみんなやっている。北海道ではジャガイモとかユリネをどんどん成長点培養のバイオ技術を使ってやろうとしています。

また、九州の有明海では、海苔の網に付着する技術開発を、漁網メーカーがやっておりますが、どうすればよく海苔がくっつくかという研究の過程のなかで、マリンバイオというものに着目しております。吸着させるのと、海苔自身の成分を分析するわけです。そうすると、その成分の分析技術の中から、食品から化粧品までつくれる技術が生まれてきております。

——函館なんかで、イカの不可食部分、つまりサキイカなどをつくる過程で捨てていた内臓を利用して、もと飼料会社が液晶製品なんかをつくりだしているのと同じですね。

小見 そう。だから私は、そんなに地方は不安だとは思っていない。それはそれほりのやり方がありますし、日本は技術水準全体からすればひじょうに高い。そんなに悲観はしてません。

ただ、今後の問題は先ほど言った地方の中枢都市ですね。その特色のある中枢都市の育成が、いちばん難しいところだと思えます。

——ありがとうございます。

経済環境の国際化と 静岡県への対応



静岡県商工部国際化対策室

東南アジア事務所所在ビル外観

一、商工部国際化対策室の設置

静岡県は富士山をシンボルとして、温暖な気候に恵まれ、お茶とミカンを産することから知られている。また、産業面において、県西部の楽器、オートバイは全国一の生産量を誇り、国内のみならず、全世界に向け輸出することで発展してきた。

しかしながら最近における、円高の定着、貿易摩擦、アジアNIEsの追上げなどにより企業を取り巻く経済環境は大きな変化に直面している。企業は従来からの技術開発、販路拡大などの方策に加え、海外への事業展開や新分野への事業転換などにも迫られている。

ここで、本県企業の海外進出状況をみると昭和五六年末の五一社、延べ一〇四海外事業所が六二年末には一〇八社、延べ二二二海外事業所と約二倍に増加している。最近のような経済環境にあつては、今後よりいっそう、海外へ展開してゆこうという方向は強まってゆくものと考えられる。

ところが、中小企業にあつては、経営資源（人、物、金、情報）において潤沢ではなく、経営環境の変化に対応していく力に欠ける。特に海外展開を図ろうとするには、大きなリスク負担を覚悟しなくてはならない。

そこで、本県は昭和六二年四月、中小企業の国際化を支援することを目的に、全国に先駆け、

商工部に国際化対策室を設置した。

国際化対策室は、①企業の海外展開のための現地支援、②企業内国際派人材の育成支援、③国際経済情報の収集、提供およびネットワークづくり、④貿易の振興などを施策の方向として位置づけている。

二、主な施策の方向

ここでは国際化推進施策のうち、ややユニークな試みを三点ほど紹介することにより、本県の経済国際化への対応を述べることにする。

(一) 海外事務所の運営、整備

本県は北米（ロサンゼルス）および東南アジア（シンガポール）に海外事務所を運営している。海外事務所の機能としては、①現地情報の収集、提供、②本県企業の進出支援、③取引の引合、あっせん、④ミッションの受け入れなどが主なものとなっている。

北米事務所は昭和四二年に開設した。開設当時は輸出振興を目的として、北米市場の開拓に力をつくし、本県から北米、特にカリフォルニア州への進出企業は多数に上っている。

また、同事務所は、経済交流のみならずカリフォルニア州との文化交流にも貢献しており、カリフォルニア州から本県への英語教師派遣や、本県からカリフォルニア州立大学への夏期研修団の派遣（後述）などは同事務所の力に負うところが大きい。



海外ビジネススクール講義風景

東南アジア事務所は本年六月にオープンした。七月には本県知事を団長とする開設記念ミッショングンが、開設地シンガポールをはじめタイ、香港の各国を歴訪した。
本県企業の海外進出状況を進出地域別にみると、近年とみに東南アジアへの進出が増加して

おり、全進出企業の半分を占めるに至っている。また、アジアNIEESの追上げや、同地域からの製品輸入の拡大傾向を考え合わせると、東南アジア地域への企業進出の動向は今後とも拡大すると思われる。

東南アジア事務所の活動についても、同地域における日本企業のオーバープレゼンスの問題をも考慮し、経済交流のみにとどまらず文化交流にも力を注ぐことになろう。

(二) 海外ビジネス・スクールの開講

本県では、中小企業の国際派人材育成を支援するために、「静岡国際ビジネス・スクール」という一連の研修事業を企画、実施している。従来は講座、視察とも全て国内において開催してきたが、今回初めて、「海外ビジネス・スクール」として国外において開催した。

同研修は本年七月末から八月中旬の十七日間 にわたり、カリフォルニア州立ノースリッジ大学のキャンパスにおいて、本県中小企業中堅幹部二五名の参加により開催された。カリキュラムとしては、ノースリッジ大学教授陣による経営学、マーケティング、アメリカ経済・社会に関する集中講義を主体に、本県進出企業現地幹部やアメリカハイテク企業の若手経営者とのミーティング、マキラドローラ保税加工区の視察などが企画された。

同研修の開催にあたっては、先に述べたとおり、大学側との最初の接触から開催中のサポー

トに至るまで、北米事務所が大きく係わることにより実現されたものである。

(三) 静岡岡県国際経済振興会の設立

(静岡岡県国際経済振興会は、昭和六三年四月県内企業の国際化推進を目的として、会員約三〇〇社によって設立された団体である。)

同振興会は、その前身である(静岡岡県貿易振興会(昭和三四年設立)が事業の中心を貿易振興に据え、昨今の経済環境の変化の中で、時代の要請と合致しなくなってきたため、企業の国際化推進を柱に、幅広い事業展開と大手企業を含めたネットワークづくりを旨とし改組、新生することによって設立した。

同振興会は、現在、県内大手企業から海外経験豊富な人材二名の派遣を受け、事務局態勢の充実をはかる一方、県内地域別の研究会の設置、若手経営者会員による推進幹事会などネットワークを広げることにより、海外進出ノウハウの伝達に努めるなど、従来の研修事業、情報提供事業に加え深さと広がりを持つに至った。

また、同振興会は、昭和五六年よりロサンゼルスに共同事務所を運営しており、企業にとつて、滞米経験の長い所長のノウハウの提供を得ながら、単独で駐在員事務所を開設するよりはるかに低廉で進出戦略を練ることができるといふ、ビジネス・インキュベーターの役割を果たし、本県企業の北米進出に強力な支援を与えている。

外国人への情報サービスを通じた 十の提言



財団法人名古屋国際センター
広報企画主任

榎田 勝利

財団法人名古屋国際センター（外務省認可）は、中部圏における国際活動の総合拠点の形成を目指して、一九八四年八月に活動を開始した。組織は第三セクター方式をとり、人的・財政的な面で積極的に民間の活力を導入し、地域に根ざした民間指導の幅広い交流活動が展開できるように設けられた。

センターの主要な事業の一つに、情報サービス事業がある。過去三年半にわたり、主として来名・在住外国人の多種多様な問い合わせに対し、可能な限りの情報提供に努めてきた。情報提供できる項目は数百項目に及び、地域のみならず、全国規模で収集したものである。その結果、大部分のケースは適確な情報提供とつなぎ役で解決されている。しかしながら、地域の国際化が進展するにつれ、相談内容も多岐にわたり、最近ではセンターの情報収集力だけでは限界もみえ、また処理できない問題も生じてきている。

とかく「国際化」「国際交流」というと、外ばかりに関心が向けられ、華やかな事のみ想像しがちであるが、センターでの情報サービスを通じて、当地域に住む外国人が抱える内なる問題がいかんほど深刻であり、緊急に解決すべき課題であることを痛感する。

以下は、センターの情報サービス・相談業務から考えられる十の提言を述べたい。

①外国人のための各種情報センターの設置と充実を

情報サービスの相談・問い合わせ件数は、過去二年間で、約三万二千件で、そのうち外国人は一万二千件である。問い合わせの項目別に見ると、(一)観光地理(二、六五〇件)、(二)就労・アルバイト(二、一五〇件)、(三)催事(二、一〇〇件)、(四)住宅(二、〇〇〇件)となる。このうち、(一)と(三)に関しては単なる情報サービスだけで済み、情報提供のシステムを整備することにより解決できる。しかしながら(二)と(四)については、情報提供だけではすまない難しい問題がある。

在住外国人、とりわけ留学生にとって最大の悩み事は、住宅と就労(アルバイト)の問題である。求人求職ボードの充実と同時に、住宅情報センター、アルバイト情報センターを留学生の集まる場所に設置すること。出来れば、外国人のためのアパート(下宿)ニュース、アルバイトニュースの発行も検討されるべきである。

②専門機関同志の協力とネットワーク化を

①の情報提供機能を充実させるためにも、情報を持つ機関・団体が常時情報交換をし、協力体制を図ることが大切である。

③日本語と英語の併記による情報サービス提供
センターが発行している英文情報誌「NAGOYA CALENDAR」(月刊五、〇〇〇部)と英文生活便

利帳「NAGOYA FOOT STEPS」は英語が理解できない外国人には大変喜ばれている。日英併記により、ほとんどの在住外国人は必要な情報を得ることができるようになる。外国人⇄英語という

日本人のイメージを早く払拭しなければならぬ。ひらがな・カタカナあるいはローマ字を使った情報誌なども日本語を学ぶ外国人には親しまれる。各自治体では、英文地図などを作成しているが、英語標示だけでなく、主要な地名、道路等には日本語で併記することが親切である。望ましいことは、英語のみならず多言語での情報提供も必要である。

④ コンサルティングシステム（相談センター）

在住外国人は、日常生活の上で、必要最低限の情報提供されることにより、支障なく生活ができる。しかしながら、在住外国人の中には、精神的・心理的な悩みとか、医療・法律・教育問題等の悩みを持つ人も多く、コンサルティングおよびカウンセリングシステムの確立が急務である。——たとえば法律問題というところ、

- ・ 国際結婚、離婚、養子縁組
- ・ 外国人登録
- ・ 国籍法
- ・ 査証、パスポート
- ・ 身元保証人、公証人
- ・ 指紋押捺
- ・ 労働基準法
- ・ 道路交通法
- ・ 出入国管理
- ・ 各種訴訟等々。

これらの緒問題は、センターだけでは解決できるものではなく、法律の専門家・弁護士、その他の専門家、専門機関などの協力が必要である。

⑤ 外国人のための「HOTLINE」を

情報機能とコンサルティング機能を確立すると同時に、外国人のための緊急電話相談「HOTLINE」を組織化する必要がある。場所と運営資

金は公的機関などの援助をおおぎ、日本人・外国人ボランティアが直接活動をしていくことになる。また各種の領域での学識経験者・専門家がボランティアの養成にあたる。

⑥ 交流の場づくりを

在住外国人の困り事の上位に、日本語の問題がある。また日常生活上の問題は、留学生を除く一般在住外国人に多い。これらの問題の解決には日本人の友人、知人の手助けで、乗り越えたという人が多い。——センターはまさしく日本人と外国人との交流の場づくりのためにつくられたセンターである。気軽に来館し、出会い、語り合い、教え合える場が必要であり、ボランティアを中心とした二国間友好協会、姉妹友好都市協会等の民間国際交流団体もその役割を担うことができる。民間のボランティア団体の悩みは、交流の場がないということである。公的機関等の低料金で借りられる施設の提供が望まれる。

⑦ ボランティアの協力と養成を

情報収集・提供活動、相談活動、交流活動などには、各種のボランティアの協力が不可欠である。とくに、高齢者・婦人に活躍の場と研修の場をつくることは大切なことである。

⑧ マスコミの理解と協力を

視聴者、購読者に、正しい国際理解・認識を持ってもらうためには、マスコミが正確で分かり易い情報を提供することが重要である。また、

ただ単に一過性の行催事、話題を提供するだけでなく、継続的なフォローアップをすることが望まれる。国際化、国際交流に関係する人たちおよび学識経験者とマスコミ関係者との日常的な交流と懇談の機会を持つことは、地域の国際化を推進する上で大切である。

⑨ 子どもの頃からの国際感覚育成教育を

在住外国人がどうしても理解できないこと、乗り越えられなくてあきらめてしまっている問題に、日本人の意識構造、差別意識等がある。これらは、一朝一夕に直せるものではないが、他人に対して思いやりを持ち、差別意識のない開かれた心を持つ子どもを育てるためには、子どもの頃からの教育が重要である。センターはそのための人材育成、教材づくりなどで役割を果たし得る。

⑩ 官民一体の協力体制を

上記の課題を達成するためには、行政・企業そして市民の協力体制が不可欠である。

「世界に開かれたまちづくり」は、まず足元から出発することだと思ふ。現在、当地域に住んでいる外国人が住み良いと感じるまちは、必ず初めて当地域を訪れる外国人にとっても快適なまちとなるであろう。このようなまちは「世界に開かれた国際都市」となる。



三春町へやってきたアメリカ人

ミス・ジーナ・シーファのこと

▶ライスレイク市建市100年祭のパレードに、山車とともに参加。盆踊りをしながら、ライスレイクのメインストリートのパレード。途中、ライスレイクの子どもたちも飛び入りした。



福島県三春町公民館副館長

橋本 紘 毅

ミス・ジーナ・シーファは一九八六年五月、三春の中学校英語教育助手として、アメリカ・ウイスカンシン州・ライスレイク市から、二年間の契約で三春町にやってきた。

彼女の担当は三春の中学生に、今現にアメリカで使われている英語を体験してもらうこと、英語を通してアメリカ人の生活習慣や物の見方考え方について理解してもらうこと、楽しい英語の授業を体験してもらう事等である。

彼女は三春町に来る事が決った時から、自分の仕事とは別に、三春町民と彼女の故郷であるライスレイク市民との交流についても強い関心を持っていた。

彼女は三春町民と少しでも接触する機会を多くするため、ボランティアで英会話講座を開くかたわら、早速町長やロータリークラブ・ライオンズクラブ等の団体は勿論のこと合う人ごとにライスレイク市と三春町が姉妹都市を結ぶことによって、さらに充実した交流が可能である事を説得した。

幸いな事に国際交流活動は三春町の町づくり事業の重要課題の一つであることから三春町としても彼女の提案を責極的に受けとめ、推進することを決定した。

彼女は三春町民が姉妹都市に関心があることを知るやいなや、早速次なる提案をしてきた。

一、ライスレイク市では、彼女の三春町での活動を機に、三春町との姉妹都市締結を前提に国



▲ライスレイク親善視察団の歓迎パーティ
左はしが、ミス・ジーナ・シーファ

際交流委員会を結成するので三春町においても交流となる組織をつくってほしい。

二、来春（一九八七年四月）ライスレイク市民約二十人が三春町を親善訪問する計画がある。

三、三春の中学生と英語の先生を対象に夏休期間中に彼女の母校であるウイスカンシン州オークレア大学のキャンパスを利用し、アメリカ夏期研修を実施する。



▲三春町の中学生をサマーキャンプでお世話してくれた、オークレア大学の学生やカウンセラーが書いた習字の作品

四、ライスレイク市は来年（一九八七年）建市一〇〇年となり、盛大なフェアやパレードが開催される。このフェアに三春町民としてぜひ参加してほしい。できれば三春山車もパレードに参加してほしい。また姉妹都市の締結式もこの好機を利用して行いたい。（八月）

以上が三春町に来て半年もたない彼女からの提案であった。三春町民は彼女の企画力と俊

敏な実践力に舌をまいたり、とまどったりしながらも、この魅力ある提案に双手をあげて賛成することにした。

この彼女の交流事業の提案を契機として町民の国際交流に対する関心が少しずつ形成されていった。またロータリークラブ員が中心に発起人がつくられ協会設立に向けて活動が開始され協会設立の機運が高まったのは、年もおしつまった十二月に入ってからであった。

明けて一九八七年一月、設立発起人の方々の努力が実り民間団体による『三春町国際交流協会・MIFA (Miharumachi International Friendship Association)』が誕生したのである。

彼女の提案から約半年後という、日本人社会にしてはめずらしい超特急での協会設立であった。協会設立の喜びもつかの間、まぢかまえている事業の準備に協会員はフル活動を開始した。活動が進むにつれこの協会は民間団体の組織である利点を徐々に発揮しはじめた。商店主や

会社経営者からなる執行部はユニークで柔軟な発想、豊富な人脈、即断、即決、即実行をモットーに懸案事項を矢つぎばやに解決していった。

またこれらの事業に対して彼女は日本の猛烈な仕事人間も顔負けするほどの働きぶりを示した。このような協会員と彼女の努力の結果、四月から八月の五カ月間の中に、三つの大行事をこなすことができたのである。

この他にも地元高校生二名をライスレイク高

校に留学させるための一切の事務、英語による三春紹介ビデオ、案内誌の作成など、準備期間が少ない中で活動の割には実り多い交流事業が展開された。

協会は今年（一九八七年）で二年目を迎えた。協会を今年（一九八七年）で二年目を迎えた。協会を今年（一九八七年）で二年目を迎えた。協会を今年（一九八七年）で二年目を迎えた。

一、地元高校生のライスレイク高校への留学生派遣事業（六月より来年六月）

二、ウイスカンシン州内高校生（十名）のホームステイ受け入れ

三、三春町民ライスレイク親善訪問事業（八月）

四、地元高校生・大学生を対象としたアメリカでのサマーホームステイ事業（八月）

五、三春町でのウイスカンシンフェアの開催（十月）

ライスレイク市長をはじめ二十名の方々を招待し、ウイスカンシン州の特産物（チーズ、ターキー、ネーブルシロップ等）を販売したり、ライスレイクのウエスタンバンドの演奏会を開催する。

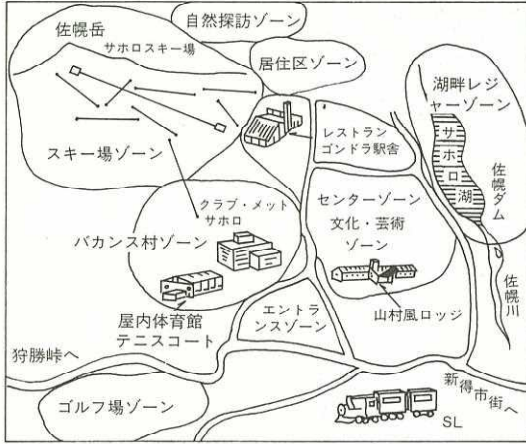
このほかにも経済、商工関係の交流のための担当者の長期派遣の検討、手づくりクラフト作品の交換会など楽しい計画が予定されている。

今、三春町民はアメリカからやってきた一人の英語教師のすばらしい提案と献身的な努力により、国際交流が身近かな自分自身の問題として受けとめることができる機会を得た。

このかけがえのないチャンスをもさらに発展させるよう町をあげて努力してゆきたい。

世界に誇る バカンス村

—北海道・新得町—



リゾート整備計画概略図

新得町企画商工課長

川久保 功

まえがき

世界に誇る総合レジャー企業「クラブ・メデイテラネ」（地中海クラブ・本部パリ、ジルベル・トリガノ会長）のバカンス村が、昨年十二月世界で一〇七番目、日本国内では第一号として北海道新得町（佐々木忠利町長）にオープンした。

現在、日本列島全域がリゾートファイバーの様相を呈しているが、中央資本どころか国際的な資本、組織を導入、長期滞在型でしかもインターナショナルリゾート基地づくりのため町をあげて新たな事業を進めている。

町の概況

札幌から東へ一七〇キロ、上川郡新得町は北海道の中央よりやや南東に位置している。

JR千歳空港から石勝線経由の特急で一時間三十分、帯広空港からは車で一時間二十分。ちなみに東京からは約三時間の距離にある。

面積一、〇六二平方キロメートル、東京都の約半分、全国の町で四番目という広大な面積を有しているが、九〇%が大雪山国立公園山系を中心とした森林地帯となっている。

基幹産業は、農業と林業であり、一方、道東地域への鉄道・道路など交通路の拠点のまちとしても栄えてきた。しかし、国鉄のまち、木材のまちそして農業のまちと聞けば誰もが感ずる

ように国鉄機関区、保線区の廃止、営林署の合理化縮小、農業の自由化による不安感など大きな危機を迎え、最盛期一万五千人の人口が八千五百人に落ちるなど暗いムードが漂っていたといえるだろう。

このような厳しい現状にあって、町の再生をかけ取り組んでいるのが、国際的な企業である地中海クラブの進出をみた長期滞在型で、インターナショナルリゾート基地づくり「狩勝高原開発事業」である。

狩勝高原開発事業

北海道のほぼ中央部を通る日高山脈の西端にある佐幌岳（標高一、〇五九メートル）、狩勝峠（標高六四四メートル）のすそ野に広がる高原地帯三、六〇〇ヘクタールをリゾート基地とする事業である。

昭和五九年に西武セゾングループ（関連企業九十八社、四研究所、提清二代表）が進出。事業計画は、十年から二〇年の長期的な視野に立つて展開され総事業費一十億円（既投資約二〇億円）の予定である。利用計画としては、中央に各種機能とコミュニティーの中心となるセンターゾーンを配置し、バカンス村ゾーン、文化、芸術ゾーン、居住ゾーン、スキー場ゾーン、ゴルフ場ゾーン、湖畔レジャーゾーン等を整備していく計画である。この計画の中核となるのが地中海クラブのバカンス村である。

地中海クラブバカンス村

昨年十二月、地中海クラブのバカンス村がクラブ・メッド・サホロとしてオープンした。

メッド (Med) とは地中海 (Mediterranean) の略語であり、サホロはこの地帯にある山の名称から名づけられている。

世界三四カ国にネットワークを持つ、地中海クラブ一〇七番目、わが国第一号のバカンス村である。また、西武セゾングループが外国企業と初めて提携した本格的なリゾート施設でもある。

地中海クラブはフランス人の創業者が、一九五〇年に地中海沿岸マジョルカ島 (スペイン)

でG・Oシステムのパカンス村を非営利事業として始めたのが発端だった。現在はパカンス村一〇七カ所 (世界三十三カ国) とホリデーレジデンス (貸別荘) 六三、都市ホテル六カ所で約十万ベツトを有し、ホテル業界としても世界第一位にランクされている。資本金一・八億フラン (約四一億円)、一九八六年の売上高が六〇億フラン (約一、二八〇億円)。パリとニューヨークの株式市場に上場している優良企業である。しかし、パカンス村の本質は施設の規模でなく、独自のシステムG・O (ジェントル・オーガナイザー) と呼ばれる親切な指導員たちのソフト面にある。

G・Oたちは、スポーツインストラクター、

フロント係、事務職、コック等々各々専門の職務は担当するが仕事以外の時間は客と全く対等にスポーツを楽しみ、同じものを食べ飲み、同じタイプの部屋で暮らしている。夕食後は自ら企画演出する楽しいショーで盛り上げ最後には客と一体となって踊り明かしているのだ。

現在、サホロのパカンス村には六十二人のG

・Oがいるが外国人三十二人、日本人三〇人。

外国人はフランス人が二四人で最も多く、他の八人はイタリア、アイスランド、ナイジェリア、モリシヤス、アメリカ、ブラジル、韓国などからの男女で国際色豊かである。

八人掛けの丸いテーブルに客と一緒にになってG・O二三人が食事、フランス語が、英語が、

日本語が飛び交いながら異国情緒豊かな食事が進む。テーブルにいたG・Oの何人かは姿を消しレストランが暗くなるとショーの始まり。

出演しているのは共に食事をしていた彼らであり彼女たちなのだ。G・Oは時代の最先端を行く「遊び」の指南役と言えるであろう。

客はパカンス村では、仕事を忘れ、お金を忘れG・Oと共に心身をリフレッシュすることとなる。ちなみにホテルの部屋にはテレビ・ラジオ、新聞はもとより外線の電話もない。

従来のセカセカした旅行でなく一週間から一か月以上も滞在し、スキー、ゴルフ、テニス、アーチェリーなど屋内外のスポーツ、クラフト、英会話、パソコンといったカルチャースクール、

近隣観光地までのエクスカションなどと、好きなことを好きなときに自由にやりながら過ごすことができ、心身を完全にリフレッシュさせてくれる。ここでは、今までの観光地の常識をひっくり返されることになる。

地域効果と今後

リゾート基地づくりは、派手な面はあるが、まちづくりに対しては即効性のあるものではないし、また地味で長期展望のもとに進めなければならぬものである。そして地域住民も、大手企業の進出に頼り切るのではなく、足元をみつけ直し知恵をしなければならぬと考える。

地中海クラブ、西武セゾングループが進出をみた三年間の経済効果の減算を行ってみると、まず雇用拡大につながったのが一番大きい。現在地元住民約一二〇人が雇用されている。

そのほか税の増収、商店街からの食材料などの原材料の購入、各種設備投資の工事代金、地元雇用の給与など約三十二億円が地元収入となっている。関連効果として大きなものは、地中海クラブや西武セゾン、旅行エージェンツの手による宣伝に伴う町のイメージアップ、PR効果は計り知れないものがある。

二十一世紀も間近い国際社会の中にあつて、世界の人々が集うことを希う次第である。

(口絵写真、参照)

長岡技術科学大学 に学ぶ



呉玉蘭

私の名前は呉玉蘭と申します。出身地は中国の江蘇省無錫市です。いま家族三人全員は新潟県長岡市に住んでいます。主人は日本文部省の奨学金によって、長岡技大博士課程で超電導の研究をしており、私は同学の修士課程で建設工学専攻において都市計画の勉強をしています。

御存じのように、中国には一九六六年から一九七六年までの間に、プロ文化大革命の混乱時期があったために、都市建設と開発事業は中国の他部門、他業と同じように、史上前例のない激しい破壊と災難を被りました。七〇年代後半頃、中国は四つの現代化建設方針を確立し、都市建設と開発に対して大きな関心をよせ、大都市の再開発と中小都市の振興をはかり始めました。その時から、都市建設業は新しい方向へ

向かって大きな一歩を踏み出しました。特に、住宅難、上下水道、ガスの普及率の低下が重大な都市問題となされています。こういう基盤整備が急速に進まない原因として、ひとつは建設投資資金に限界があることと、もうひとつは建設分野における技術者、技能者が不足しているからです。私はこういう技術者の不足を解消するために、その一員となりたくて都市計画の研究をしています。

中国では、私は南京大学語言文学系を卒業し、江蘇省教育科学研究所で働いていました。そのため建設工学についてまったく無知ですが、先生達の丁寧な指導や、学生の皆さんの暖かい援助をいただいで、長岡技術科学大学で約一年半の充実した研究生生活を送ってきました。このうち特に、私は技大、大学院のセミナー制度に対してとても興味を持ちました。

都市計画研究室において、学生の皆さんは新潟市臨海部の再開発と鳥屋野潟の開発に関する二つの研究テーマを選びました。まず、新潟市全体の交通、土地利用、文化など現況資料を集め、分析します。そして、二組にわかれて、二つの地域へ実地観察と調査を行い、問題と課題を明確にします。そして、新潟市の長期総合発展計画に基づいて、この地域はどういう風に発展していくのかがいいか、どういう対策を検討すべきかとか、質疑応答を行います。そして、先生達は学生達の発表した結果に対して、どこに

まだ疑問があるか、どこがまだ不十分かとか、さらにいつそう指導を与えます。こんなセミナー活動は学生達の研究能力、特に創造能力の向上にとって、非常に有効な方法だと思います。しかも、セミナー活動を通して、学生の間に協力と友情が増進されました。こういうセミナー制度は、今日の中国の大学ではまだ展開されていませんが、大学の教育と研究にとってとてもいい制度であると思います。

異国において、長岡の伝統的でにぎやかなお正月や大花火の長岡祭りを迎えるにつれて、時間の流れが非常に速くなっています。

いま、私は日本の建設業における技術者養成について研究を行っています。関連図書によれば、日本は明治から土木人材の養成をも重視して来ました。特に、高度経済成長期において、大学の工学部、建設省の建設大学校や全国建設研修センター、および企業研修制度などのルートをとおして、優秀な建設技術者、管理者を沢山社会に送り出して、大きな役割、すばらしい貢献を果しています。前述のように、中国では都市建設、開発事業に関する技術者の養成が立ち遅れています。あと一年余り、私はできるだけ一生懸命技大で勉強して、今後帰国したら、日本の都市建設、開発および建設事業における人材養成の豊かな経験を紹介したいと思っています。こんな豊富な経験は発展途上国である中国にとって、きっと有益と確信しています。



5月に中条町で開かれたサザン・イリノイ・ユニバーシティ新潟校の開学式（左が熊倉町長）

日本経済新聞社
新潟支局長

四方田 武 紀

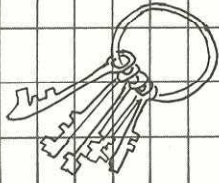
新潟県中条町で国際化をテーマにした地域おこしの実験が始まっている。中条町は人口、わずか三万人弱、日本海側に面した穀倉地帯の小さなまちである。ここに、自治体誘致の第一号となった米国、イリノイ州立南イリノイ大学カーボンデル校が進出した。名称は「サザン・イリノイ・ユニバーシティ（SIUC）新潟校」。全ての授業が米国人によって英語で行われる。大学の一般教養課程の授業が受けられる語学力を身につける目的で、五月から集中英語講座が急造の仮校舎で開講中だ。

新潟市内から中条町まで北へ車で一時間。まちの入口に「めざせ 国際交流のベースキャンプ 中条に米国大学を呼ぼう！」の看板が目につく。中条町が米大学誘致に動き出したのは六十年八月。熊倉信夫町長が町議会にその構想を説明した。その当時は「また、町長の大風呂敷が始まった」と受け取る町民が多かったが、六十二年七月から九月にかけて状況は一変する。誘致校がSIUCに絞られ、米側と具体的な交渉が始まったからだ。十二月に米で調印、翌年の五月開校が決まるというスピード交渉だった。実現にこぎつけられたのは、米大学誘致を支援してきた日米貿易拡大促進委員会（東京）の行動力に負うところ大である。しかし、それ以上の力を発揮したのは熊倉町長の決断だ。まちおこしに米大学誘致を持ち出した理由について、熊倉町長はこう語る。

「町の人口が減らないように日立製作所やアデランスなどの工場を誘致した。確かに人口は一時的に増えたものの、しばらくすると減り始めた。学区内に良い高校が少ないため、家族ぐるみで隣りの学区に移り住む例が顕著になったためだ。その一方で高齢化も進む。これからのまちづくりは若者に魅力のあるものでないと持続性がない。そのため、国際社会に役立つ若者を中条町から送り出し、国際交流の拠点のイメージを定着させたい」。

集中英語講座の第一期生は四百五十人にのぼった。成績表を重視する米方式の選考を採用した。集中英語講座を一年受け、同大学の一般教養課程を新潟で二年、専門課程を米大学に留学して二年学ぶ。日本の大学卒業の資格が得られないのと、初めての学生募集のために、入学希望者がどのくらい集まるか見当がつかなかったが、フタを開けてみると定員百五十人の三倍に膨れた。

まちも変わりつつある。米教師四十人が中条町に住み、商店街で買い物をする姿も珍らしくなくなった。学生相手の衣料やスポーツ用品店がロードサイドに相次いでオープンした。町民を対象にした英語講座（夜間）が七月から始まり、有料ながら三百八十人が集まった。本校舎が来年四月末に完成し、来年九月から一般教養課程に入る。片田舎の中条町がいま、全国から注目を集めている。



63年建設白書より

— 均衡のとれた発展と 効率的な事業の実施 —

今年の建設白書は七月十二日の閣議に配布後、公表された。今回の「キーワード」では、この白書の中から図をいくつかピックアップして説明を行う。今年の白書の基本的考えは次のようにまとめられる。

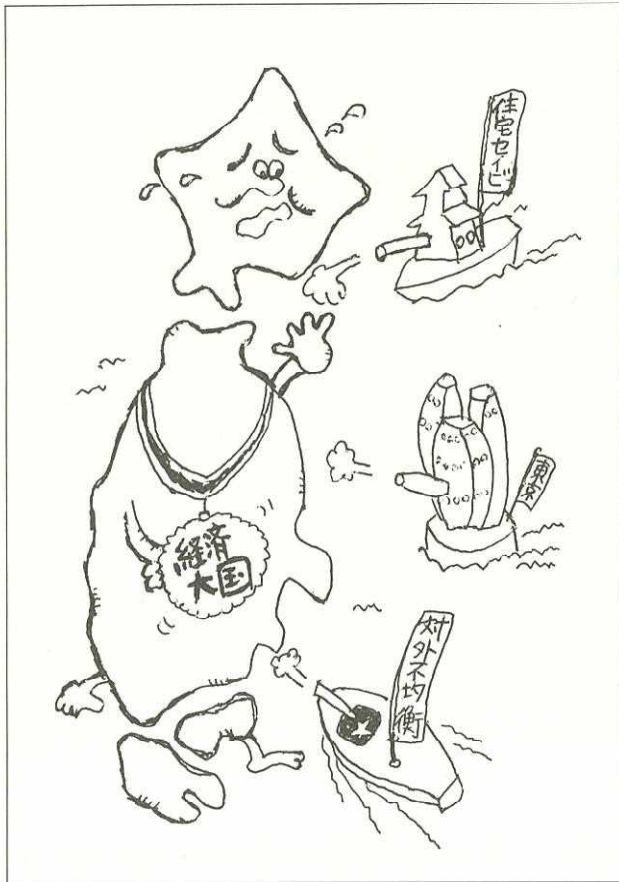
我が国は、いま経済的には繁栄しているが、それと同時に様々な問題が発生している。経済面には大幅な経常黒字にみられるような対外不均衡、生活面では住宅・社会資本整備の立ち遅れ、国土利用面では東京一極集中といった問題である。これらの歪みは、産業立国を目指してきたわが国の経済的成功というメダルの裏側の事象といつてよい。いまやまぎれもなく経済大国となったわが国が今後取り組むべき課題は、このような歪みを解消し豊かさの実感できる社会を実現することである。今年の白書では、豊かな社会へのアプローチとして効率と均衡という二つの視座を設定し、その効率と均衡の調和の観点から住宅・社会資本投資と国土利用のあり方を提示しようとしている。

まず、住宅・社会資本投資については、フロー、ストックの経済効果を緊急経済対策（六二年）や経済モデルにより示した上で、住宅・社会資本投資の効率的な実施方法を例示している。次に、住宅・社会資本投資の均衡については二点述べている。第一には、産業投資に比較した場合の住宅・社会資本投資、特

に生活関連部門への投資の立ち遅れであり、第二には、住宅・社会資本投資に関する費用負担の不均衡の問題として、いわゆる開発利益の問題を取り上げている。

次に国土利用については、近年の東京集中は「集積のメリット」を求めた企業の経済的合理性に基づく行動の帰結とし、その弊害を様々な角度から取り上げている。まず、東京についてみれば、過度の集積により、異常な地価高騰、交通混雑など「集積のメリット」の逆転現象が発生している。そして、その最たるものとしていわゆる住宅・宅地問題を位

置づけ、別に章を設けてその現状と住宅・宅地供給に関し企業が「集積のメリット」に見合う負担をすべきであると主張している。一方、東京への集中の裏側の事象として地方の振興が必要である。地方振興は、一貫して国土政策上の最重要テーマであったが、経済のソフト化の中で、従来の単なる生産機能の分散では十分でなくなってきたという現状を分析し、母都市を中心とした地方部のブロック化、交流ネットワークの構築の必要とその実現方策について述べている。



社会資本ストック効果

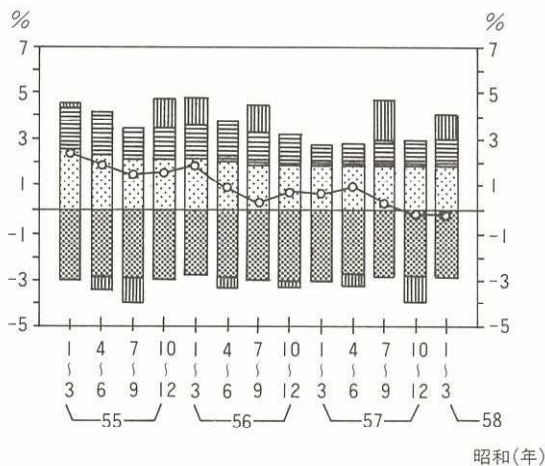
住宅・社会資本投資の機能には、①国民生活の基盤となる施設を公共部門が直接供給ないし民間市場の補完を行うことで、資源を住宅・社会資本に向け、均衡ある資源配分を行うこと（資源再配分機能）および②完全雇用を目指し、国民生産、国民所得の安定的な成長を実現させること（経済安定機能）がある。

その効果については、資源配分機能を通じて生活環境の充実や安全で豊かな国民生活を支える基盤を充実させるとともに、経済安定機能により国内の需要を刺激してGNPを伸ばし経済成長率を支えていく経済的效果（フロー効果）がある。

しかし、経済的效果は、「フロー効果」に限られたものでなく、基盤整備により国民の生命、財産の安全確保、民間企業活動のコスト削減、生産性の向上などが行われ、民間投資や民間消費を誘引する「ストック効果」もある。たとえば、高速道路のインターチェンジができれば、民間企業の設備投資が活発になりその周辺に工場が立地するとかな新たなマーケットの開拓が可能になるなどということである。

社会資本ストックと民間企業設備投資の関

実質民間企業設備投資の要因別寄与度



(注) 1. 建設経済研究所のモデル式より推計。
2. 折線は実質民間企業設備投資の対前期増減率を示す。

係をもとに「ストック効果」を定量的に示してみよう。実質民間企業設備投資の変動（五年第一、四半期から五年第八、四半期まで）要因を、実質国内総生産、民間設備資本ストック、社会資本ストックおよび設備資金貸出とし、その寄与度を算出すると（図表参照）、社会資本ストックが毎年の民間企業設備投資に対して一貫してプラスに寄与してきたことがわかる。

昭和六二年五月に緊急経済対策（五兆円の

公共投資）が発表されて以来、鉱工業生産指数や完全失業率などの好転が示すように、昭和六一年十一月からの景気上昇のテンポが、「緩やかな回復」から「急速な拡大」へ移ってきている。これは、円高下での内需転換を図る企業努力とともに、住宅・社会資本投資が十分な経済波及効果（特に「ストック効果」）を有しており、内需転換型経済への転換と定着を図るためのマクロ経済政策上の有効な手段となっているためであると考えられる。



63年建設白書より

— 均衡のとれた発展と 効率的な事業の実施 —

消費のサービス化

戦後のめざましい経済成長は、大量生産、大量消費によって、我々の生活水準を底上げしたことは間違いない。テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫、電気掃除機といった耐久消費財が、どの家庭においてもなくてはならないものとして普及してきた。大量生産、大量消費がもたらしたのは、こうした「量」に対する満足であった。

しかし、物がたくさんあること、他人と同じ物を持っていることがそれほど自慢にもならなくなり、自分の価値観や生活スタイルに合わせた個性的で多様な物・サービスを求めようとする動きが生まれてきた。量から質へ、あるいは物からサービスへと消費構造は徐々に変化しつつある。

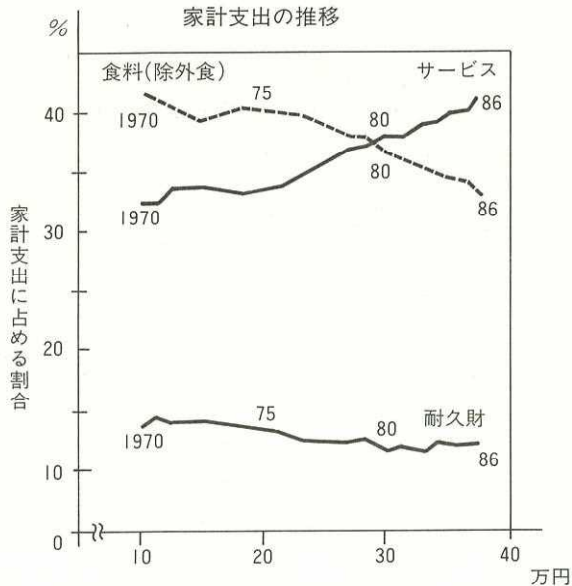
さて、図は総務庁「家計調査年報」により、可処分所得の増加に伴う家計消費支出の推移を見たものである。一九七〇年から一九八六年までの勤労者世帯における可処分所得の増加に伴って、家計支出に占める食料費の割合は低下している。これはエンゲルの法則として一般に知られているとおりである。一方、可処分所得の増加にともなってサービス消費支出の割合（サービス消費係数）が増加して

いることが見てとれる。こうした傾向は欧米諸国にも認められ、サービス消費係数もまた豊かさを表す一つの指標であることがわかる。日本は豊かになると同時に、急速に高サービス社会に近づきつつあることが、統計からも把握される。

サービス消費の中で最も強い関心を集めているのは、余暇・レジャー関連サービスであろう。総理府の「国民生活に関する世論調査」を見ても、レジャー・余暇生活に生活の重点を置く者のシェアが高まってきている。今後予想される労働時間の短縮、余暇時間の増大からますますその潜在需要は増加すると考え

られるが、これを国内消費として顕在化させるための方策が求められるところである。一方、内需主導型経済構造への転換は時代の要請であり、内需拡大に向け、新たな消費分野としてのレジャーが消費拡大の担い手として注目されている。建設省には、良好なりゾート整備の推進のため関連する社会資本の計画的かつ先行的な整備により、わが国の消費構造の転換をリードしていくことが求められている。こうした中で、六二年六月には「総合保養地域整備法」が施行され、現在、福島、三重、宮崎の三県の基本構想が承認されている。

可処分所得の増加に伴う
家計支出の推移



注) 1. 建設省資料。
原データ：総務庁「家計調査年報」(61年)
2. 勤労者世帯の1970年から86年までのデータによる。

豊かさとは何か

経済的には世界でも豊かな国のひとつとなつたわが国であるが、それを支える基盤ともいべき住宅・社会資本整備の水準においては、いまだ先進諸国の水準に到達するに至っていない。もとより、これらの水準は各国の社会的、自然的状況等が異なることから相違があることは当然と言えるものであるが、基礎的な国民生活を支えるものは、住宅・社会資本整備が担うことにかわりはない。

明治以降、欧米諸国をモデルとして近代工業国家の建設にまい進してきたわが国は、経済統計の上では欧米諸国へのキャッチアップを果したといえるが、経済的な繁栄の中で本当の豊かさとは何か、改めて問い直されていることも事実であろう。

近年、物質的な豊かさのみではなく、むしろ精神的な豊かさが必要とされるようになり、生活環境の中にゆとりや多様性といったものが望まれている状況にある。経済統計上の豊かさにもかかわらず、国民に十分な実感を以て受け止められているとは言いがたい状況にあるのもこうした背景があるものと思われる。

図の上端は、わが国の物質的な面での豊かさとは、いまだの程度のものなのかを欧米諸

住宅・社会資本整備水準と耐久消費財普及水準の各国比較
日本は耐久消費財に比べ住宅・社会資本が不十分な状態にある。



注) 1. 建設省資料。
原データ：耐久消費財については、(財)余暇開発センター「13カ国価値観調査データブック(1980)」による。住宅・社会資本整備については、I.R.F.統計年報(1986)、国連「Annual Bulletin of Housing and Building Statistics for Europe」、「世界統計年報」等による。
2. 住宅・社会資本整備水準指数は、下水道(処理人口普及率)、都市公園(一人当たり面積(代表都市))、道路(自動車1万台当たり高速道路延長)、住宅(一室当たりの平均人員数)の欧米4カ国平均を100とした場合の指数を平均したもの。
3. 耐久消費財普及水準指数は、冷蔵庫・冷凍庫、電気洗濯機、カラーテレビ、VTR、オープン(又は電子レンジ)、ピアノ、ステレオセットの普及率の欧米4カ国平均を100とした場合の指数を平均したもの。

国と比較したものである。これを見ると耐久消費財の普及水準においては、わが国はすでに欧米諸国の水準を上回り、経済統計が示す豊かさが裏付けられている。特に、VTRおよびピアノについては、西ドイツやイギリスなどの倍以上の普及水準である。また、洗濯機、冷蔵庫、電気掃除機の普及水準においては大差無いことを考えれば、わが国の消費の豊かさがより伺われる。

しかし、このような豊かさを生活環境等の基礎である住宅・社会資本整備水準の面からみると、その状況は逆転する。図の下端は住宅・社会資本整備水準を欧米諸国と比較した

ものであるが、わが国の住宅・社会資本整備水準は欧米諸国の約四割程度である。戦後の荒廃の中から経済的な復興をめざしてきたわが国は、生産基盤の充実にその重点が置かれ、住宅・社会資本整備はその過程のなかで着実な投資がなされたものの、それ以前のストック量の不足等により、長年を経て培ってきた欧米諸国の水準には程遠い状況にある。

今後、ゆとりや多様性といった今国民に求められている面を支える住宅・社会資本整備を充実し、豊かなわが国にふさわしいものにしていくことが必要であろう。

ケンブリッジ大学集中研修報告



写真は、ケンブリッジ郊外アングルジー・アビー庭園視察
—皇帝の通り、広々とした芝生、美しい花壇、ヘンリー一世時の建築—

全国建設研修センター研修局は、昭和六三年七月一九日から七月三十一日の一三日間にわたる海外研修を、英国ケンブリッジ大学において、建設省後援により実施した。

研修目的は、最近における都市社会問題に対応するため、ロンドンならびにケンブリッジを中心とする地域を対象に、都市の再生、開発と成長をテーマとして、大学、政府公社、実務家の各分野にわたる講師陣による集中講義、事例研究、討議、現地視察（通訳つき）を通じて、都市社会問題に関する最近の知識情報の修得をはかるとともに、この間、英国大学における教育環境を体験し、国際交流をはかることにより、わが国の社会構造、国際関係のいっそうの改善に資することであった。

ケンブリッジ大学は、講義研究を担当する学部と、施設を管理し生活を指導するカレッジとによって構成されている。本コースの英国側ディレクターであるケンブリッジ大学エシエニック博士は、建築学部で都市問題を研究しているリーダーであり、研修施設としては、ケンブリッジ大学で最も美しい絵画的な中世的建築物とされているクイーンズカレッジが選ばれた。

日本側コーディネータには「ヨーロッパの都市再開発」等の著書も多く、英国都市計画に造詣の深い筑波大学日端助教授をお願いしたが、ケンブリッジ側の主体性を尊重しながら、貴重なコメント、サジェスチョンを頂き、受講者の

理解を深めるよう御指導頂いた。

各講師とも熱のこもった講義で、講師の用意されたテキストもメインのみで約四〇〇頁に達し、この他講義時の配布資料多数であった。討議を歓迎し、日本出発前に独自に討議資料を送付されてきた講師もあつた。講義に続く現地視察には、開発公社等それぞれの専門家が説明にあたり議論が交わされた。

受講者が多彩であり、いろいろな角度からの論議は興味を深めたが、受講者総数三七名、その構成は、都県、市、公団公社、ゼネコン、シンクタンク、コンサルタント、建築事務所、不動産業界、電力会社、鉄鋼界、商事会社、銀行の多岐にわたり、ケンブリッジ側と打合せのうえ定めた Selected Japanese People に相当する方達であつた。

研修カリキュラムは別表のとおりであるが、受講者の意識が高く、質疑も活発に行われて予定の時刻を越えることも屢々であつた。なお、テムズ河リバーフロント視察は、クルーズ（巡航船）にストがあり、日時を変更して実施した。宿舎は全てシングルルームであつたが、この時期は日の暮れるのが九時であり、活動的な受講者にとつては、夜を寮室内の勉強で過ごすというには、ケンブリッジの美しさ、魅力が勝っていたようである。

（山内恒雄記）

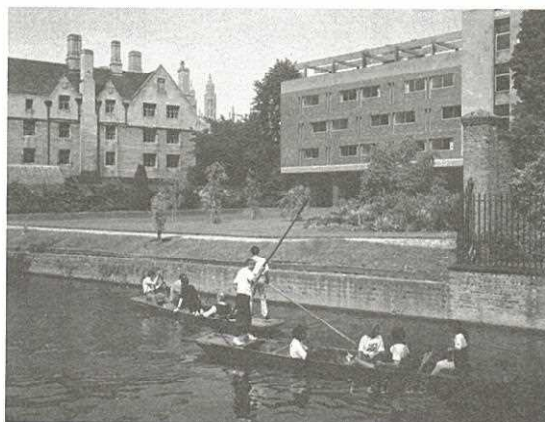
月日	カリキュラム
7/19 (火)	成田発——ロンドン——ケンブリッジ大学
7/20 (水)	オリエンテーション ケンブリッジ大学視察、アングルジー・アビー庭園視察
7/21 (木)	講義とディスカッション：「ロンドン都市開発戦略」 " : 「ロンドン交通問題」 " : 「ロンドン、インナーシテイ問題」 事例研究 : 「ドックランズ」 " : 「スピタルフィールド」
7/22 (金)	視察：ロンドン再開発地区、住宅団地 ドックランズライトレールウェイ
7/23 (土)	視察：スピタルフィールド、ドックランズ、グリニッチフットウェイトンネル ：ハットフィールド・オールドパレス (都市とエンターテインメント)
7/24 (日)	視察：ロンドン市内
7/25 (月)	講義とディスカッション：「土地政策」 : 「開発システムと土地問題」 : 「土地市場」 (午後) 自由研究
7/26 (火)	講義とディスカッション：「田園都市構想からニュータウンへの背景」 " : 「ニュータウンのデザイン」 " : 「エキスパンディングタウン」 事例研究 : 「ミルトンキーンズ」 " : 「ピータバラ」
7/27 (水)	視察：ミルトンキーンズ、ピータバラ
7/28 (木)	講義とディスカッション：「高速道路M11とケンブリッジ地域開発」 : 「ケンブリッジ現象」 : 「開発計画選択へのアプローチ」 視察：サイエンスパーク
7/29 (金)	視察：テムズ河リバーフロント } または自由研究 討議 修了式
7/30 (土)	視察：ウインザー城 ロンドン発
7/31 (日)	成田着



力のこもった講義と、ノートをとる受講者



伝統的雰囲気のカイーンズカレッジ
—— オールドホールで講師陣と夕食会 ——



カイーンズカレッジ寮とその周辺
—— 中世風建築物、美しい芝生、テム川に浮かぶ
パント ——

憧れのケンブリッジ大学

岐阜県 坂本桂二

伝統ありネームバリューのあるケンブリッジ大学で学べたことを感謝している。ケンブリッジの人達は、その権威の中に優しさがあり、講義にも日本人に対する配慮が感じられた。研修を通じて、イギリスは経済より生活を大事にする国であり、その歴史を徹底的に守る姿勢に触れ感心させられた。歴史の重みを感じた。一方ユーモアがあふれていることにも感心した。イギリスはやはり鯛である。店が夕方五時に閉まってしまうなどは日本では考えられないが、これがイギリスというものであろう。

今後の海外研修も、今回のように皆の憧れの場であることを望んでいる。

申し分のない研修環境

大垣市 土屋三千男

ケンブリッジ大学クイーンズカレッジ。大学、街、講師等いづれをとつても申し分のない研修環境にたいへん感激している。テキスト、資料もひじょうによく整えられ、毎日五、六名のスタッフが張りついて世話をしてくれた。諸連絡も詳細であり、昨年のマサチューセッツ工科大学集中研修に参加した先輩の評判に続いて、その

企画・段取りの良さに感心している。

初めての海外経験である私にとって、和風から洋風に生活が一変し、緊張感と少々過密ぎみのスケジュールに疲労を感じているものの素晴らしい経験であった。

周到に練られた研修

名古屋市長 大野正大

私の感想の第一点は、たいへん密度の高いカリキュラムで内容も周到に練られていたということである。

第二点は、私の世代は、ハーワードの田園都市論に一種の郷愁を含んではあるが敬意をもって接する気持を失っておらず、コーディネートである日端先生の「英国は大変創造的な国であり、おおいに学ぶ点がある」とのコメントに同感するものが研修にあったということである。

日本人の間では、もはや、経済ばかりでなく、ほとんどの局面で日本が世界の先端を行っており、学ぶべきものは欧米にはないと断定する人が多いように思える。そうした風潮、傾向の中で短期的な経済的側面からのみプロジェクトのフィージビリティを論ずることに終始してはいないか。研修は、プランナーとしての哲学やバックボーンの必要性に感じさせられるところがあつた。その点、サッチャー政権の下で民権・規制緩和と華々しく行われている都市開発は伝

統的な英国都市計画の変革であり、現在の舵のとり方が正鵠を得ているのか、はたまた一時のファッションなのか予断を許さないものがあることを講義の中から感じる事ができた。

第三点は、主要交通手段の衰退と大規模開発の関係である。水運が衰えてウォーターフロント開発、鉄道が衰えて鉄道跡地開発という流れが先進国共通のテーマであるという感を講義ならびに現地視察により深めた。

第四点は、リーディングインダストリーと都市計画の関係である。経済活動を物的な形で支える都市計画は、その時代の基幹産業の影響を色濃く反映している。「産業の興亡と都市計画」「経済計画と物的計画」への関心を深めた。

形而上学的な思い

樞原市 福角幸生

七〇〇年の歴史を誇りニュートン、ワーズワース等世界に名だたる学者を輩出したケンブリッジ大学で学び得たことは感慨無量である。ドックランズ、ニュータウンの開発、役割等英国の都市政策はひじょうに興味深いものがあつた。講義は、英国のプライドを感じさせつつも、計画上の失敗や弱点も表明し、評価されるものであつた。英国は、まちづくりにおいて先例を頼めぬ先駆者として試行錯誤を重ねてきた。現在も、伝統を重んじてかたくなにそれを壊さず、一方

では新しい試行を大胆に講じている態度に敬意を表したい。形而上学的な、スケールの大きな話に、我々自身の研鑽が必要であると感じた。

多くの感銘

国場組 新崎仁一

立派な企画、段取り、綿密なスケジュールの研修であった。ドックランズ再開発という大事業に国をあげて取り組んでいることに深い感銘を受けた。沖縄の大規模な米軍施設設計を担当したミスター・スキンモアの名前を懐かしく思い出さしてくれたスピタルフィールド再開発にも感銘を受けた。この感銘を今後に取り入れていきたいと考えている。ミルトンキーンズ、ピータバラ等もまちなみ、グリーン、樹木、建築物の企画設計がよく調和され整備されており、ゆったりと空間利用がマッチし最適な生活の場で環境も申し分ない位置にあるといえる。広大な空間があり、その土地利用は羨ましい限りである。

開発の一方では、古い歴史ある建築物が保存されており、その努力を高く評価する。また、ケンブリッジではお年寄りがひじょうにゆったりして生活のゆとりを感じる。殆どの店が夕方五時に閉まるのも日本のような「お客様は神様」「利益追求」とは正反対である。

ケンブリッジのスタッフの皆さんの心温まる歓

迎とご苦労に対し心より厚く御礼を申し上げる。

百聞は一見にしかず

中野組 曾我寿浩

まさに百聞は一見にしかず、全てが勉強になった。イギリス人の頑固なばかりの考え方、まちなみの見事さ、文化の違いは、経済的にどう頑張っても日本はまだまだ追いつけないと感じた。古い建物はブリックに勾配屋根、新しい建物もブリックにミラーガラス。また、地震がないせいか日本では考えられない大スパン構造、一方では仮設足代など日本の二〇年前のやり方など驚くことばかりであった。どこへ行っても感じられたのは、イギリス人は強烈な光に弱いのかということであり、教室も視聴覚が多用されたとはいえ間接照明で暗かった。

他分野の方達との交流も一生の思い出であり、このようなすばらしい企画には事情が許せば毎年参加したいものである。

この企画が永く続く事を希望

大日本土木 中村道雄

とてもバラエティに富み思い出深い経験となり、大きな楽しみと視野がより広まった研修であった。会社からは「レポートや写真をとることを余り気にしてカメラのフリンダーから見

ていると本質を見失うから楽しむつもりで行ってくるように」と有難い言葉を頂いてきたお蔭で、単なる旅行とは違った外国を味わえた事はとても言い表わせないほどの本当のお土産が得られ、この研修に参加できたことを感謝している。コーディネーターの日端先生にアドバイスを受けたことも、自分の概念とは違った理解を深める助けとなった。さまざまな分野の方達との交遊も深めることができた。この企画が永く続く事を希望する。会社からの次の派遣は、私になりそうにはないのがさみしいのですが…。

ケンブリッジ大学と マサチューセッツ工科大学

長島商業建築設計事務所 長島正興

昨年のマサチューセッツ工科大学集中研修に引き続き、今年、名門校ケンブリッジ大学集中研修に参加できたことはたいへん意義深いものであった。アメリカの大学と英国の大学の相違を肌で感じる機会をもてたことは特に興味深かった。マサチューセッツ工科大学は、新しい大きな大陸の国らしさがあり、ケンブリッジ大学は、伝統歴史の中で培われた重みを感じた。アメリカのような明るさや男性的な大らかさとは異なり、女性的で繊細な注意深さを感じた。今日の日本人が忘れていた大切なものを思い起こさせるような、そんな空気を感じた。マサチューセッツの良さ、ケンブリッジの良さ、両面を

知ることができた機会を満足に感じている。

マサチューセッツの通訳が大変素晴らしかったという印象があり、今回の通訳の努力は身にしみて感じてはいるものの比較してしまうのはやむを得ない。前回実施したグループ討議発表もつけ加えてほしい項目である。

この二週間学生時代に戻って青春を楽しむことができた。次回も声をかけてほしい。

興味を引かれた都市デザイン

三菱地所 西垣 茂

入社以来一八年間位を建築設計デザインに携わってきたが、この間、経済的要素を主因とした社会のトレンドの中でアメリカをデザインの参考としてきた。しかし今回の研修により、まちづくりならびにデザインに歴史的要素と堅実な姿勢を日本もそろそろ見習わなくてはいけない時期に来ていると感じた。一方、ニューヨーク・ロンドン・東京という世界の国際業務センターとしての立場と可能性を問われている中で、ロンドンにおけるシテイとドックランズのパラメータならびに役割分担についての動向はひじょうに興味深いものがあった。このような研修を企画した研修センターならびにエシエニックス博士他スタッフの方に感謝したい。

都市計画とヒューマンスケール

日本鋼管 有沢 一朗

都市計画の先駆者である英国を実際に肌身に感じながら体験することができた。日本と違った田園的な雰囲気の中で、伝統と培われた歴史の重みを感じた。英国はようやく英国病から脱して活況を呈してきており、さらに、世界経済は、特に金融において世界同時に進行し、ロンドン・ニューヨーク・東京では金融により都市が肥大化しヒューマンスケールを超えてきている。都市計画に地域経営の視点がいつそう必要な時期となっており、プランナーに都市計画への戸惑いがあると感じた。その点、英国の地方には昔ながらの人間が知覚できるスケールの良さがあり、この感覚を大切にしたいと思っている。

革新的な経験

貫田不動産鑑定事務所

貫田貞夫

ケンブリッジ大学で学べたことは、私自身にとって革新的なことであった。英国は、産業革命がもたらした新しい土地利用に対処するため、強力な土地利用規制や都市計画にもとづく土地の強制取得、開発利益の還元といった方法を考えてきた国であり、実務に携わる私としては、

ぜひ知りたいと考えていたところであった。受講や討議により英国の基本的な考えを学んだことは、国際比較研究を行ない学問水準を把握していくことにより、わが国の諸問題を考える上で重要な意義があったと感じた。英国の制度・特質・事例、わが国との相違点を知ることが、土地問題が自然科学と異なり実験の繰返しを試行することができない社会科学の分野であることからして、わが国経済社会の今後の変化への対応において反映できるものと感じた。研修内容の充実度、スケジュールの確な組み立て、生活の充実等いずれも満足のいくものであった。この経験は、今後の私自身の人生にはもちろんのこと、私の三人の男の子達にとっても将来大きな影響を与えることになるであろう。

満足した研修

シマダ技術コンサルタンツ

坂田俊之

この研修は、とても大きな経験であり、今後の人生によりよい指針を与えてくれたさわめて満足すべきものであった。英国人の氣質を眼のあたりに見て大英帝国の誇らしげな伝統を自信をもって主張する姿、自分の考え方、国家レベルの政策等を信念を持って主張している姿は実に立派である。われわれ日本人としても守り通さなければならぬいくつかの文化や生活様式があるのではないか、自分の主張に欠ける日本

人はもつと自分の思考や技術を自信を持って主張すべきであると感じた。

講師の皆さんを始め、エシエニック博士、日英スタッフに心から感謝の意を表したい。このような機会に再び恵まれば進んで参加し見聞をより広めたい。

古いものと新しいものの調和

国際航業コンサルタント 利満慎一

都市計画を職業としている者にとって英国はそのルーツとも言える所であり、その英国の今日の都市計画の状況を知ることができたことにおおいに満足している。二〇年前、大学の講義で初めて知ったミルトンキーンズのプランは、当時の他の多くのニュータウンのプランとは大きく異なる新しいコンセプトを打ち出していた。その実際の姿を見た時には、久し振りに旧友に出会ったような懐かしさを覚えた。ドックランズのプロジェクトが英国とは思えない開発スピードで進められているのには驚いたが、開発に対する取り組み方には日本に近いものを感じた。ピータバラの開発に示されるエキスパンディングタウンのコンセプトは、私にとって最大の収穫であった。すなわち、既存の小都市に存在する社会資本ストックを活用しつつ、そこに不足するものをプラスすることにより、既存の都市環境との調和を考慮した新しい住区形成を図る

というこの方法は、既存都市と新住区の両方にとってメリットのある都市開発手法と見られる。このような手法は、一歩間違えば既存社会を破壊しかねない危険を含んでいるわけで、これを成功に導くにはかなり高度な調査計画技術が必要であり、それを実行していることに感銘を受けた。英国の都市計画が今でも世界の先端をいくユニークなものを生み出していることを嬉しく思った。

英国の都市政策

計画研究所コスモプラン 水鳥川和夫

英国の都市政策、古くはグレートロンドンプランによるグリーンベルトやニュータウンは、日本の都市政策のお手本でもあり、一度、英国の都市を実際に目で見るとは、かつてからの悲願でもあった。英国に来て、都市の計画に携わる人々の意見を聞いてみると、日本で考えていたこととはまた違った側面がみえてきた。

第一は、レッセフェール（自由放任主義）への回帰が強くみられることである。英国、特に第二次世界大戦後の英国では、工業の立地規制に加えて、オフィスも許可制をとり、地方分散政策を推進した。しかし、今日、これらの経済外の制限は無用なコストを強い、英国の経済力の停滞を呼び起こしたとの意見が広くみられ、ある意味で自由な市場原理に任せようとする姿

勢への転換がみられる。

第二は、都市計画と経済政策の融合がみられることである。都市計画にとって、経済政策は多くの要素のうちの一つであり、むしろ生活環境の整備や美的環境の維持、保全などの価値観が従来大きなウエイトを占めてきたように思われる。しかし、ロンドン計画のドラフト案にもみられるように、最近、都市計画の目標の第一が経済振興に置かれ、エンタープライズゾーンのように開発許可の緩和が企業誘致の大きな要素ともなっているように、都市計画における経済的位置づけが大きく高まっていることが観察される。

第三は、第一、第二の点とも密接な関連をもっているが、都市整備において効率性の尺度がかなりウエイトを高めているのではないかという点である。効率性とはまたエコノミカルな尺度でもあるが、このような観点から都市をみると、たとえば、ロンドン中心部にこれ以上の道路投資をするよりも周辺部に重点的に投資をするとともに、交通密度の高い中心部は公共交通への依存度を高めるべきであるという政策に結びつく。この意見は新しいものではないが、都心からの放射方向の自動車専用道（モーターウェイ）の建設を抑制し、都心への自動車の流入に対して価格政策を導入すべきであるとし、また駐車場を整備するより駐車しにくくすべきであるなどの主張は目新しいものとして映る。

以上、政策レベルでのシフトの方向について気が付いたものをまとめてみたが、今後、効率性からみたときにグリーンベルトにニュー・カントリー・タウンをつくることの是非、E.C.の統合によって農地の需要が減少し、その土地利用が深刻化していくであろうことなど新しい問題が議論されているようであり、英国のこれからの動向は極めて興味深い。また、都市計画に關する人材の層が厚く、職能としても確立していることは羨ましい限りである。

英国の落ち着いたしかも美しい国土はすっかり気に入った。再び訪れたい国である。

都市計画轉換の選択

三和測量建設 林 博

英国へ来てまず感じたのは、芝生の緑と建物とのコントラストの美しさである。これを支えているのは、低い気温という自然条件と、石の文化という特性のうえに、これを保全しようという住民の意識であろう。これが一旦くずれると、ロンドンの一角にあったゴミの散乱した地区と同様な状況になってしまうであろう。英国に興味を持ったのは、英国病と言われながらも市民生活を優先した政策をとってきたことであり、経済成長を抑えても生活、環境保全の面に明確な方針を持っていることであつた。私達は、英国の公営住宅政策等について多くのものを学

んできた。生活優先の都市計画は、確かに投資や維持管理の面で採算がとりにくい、英国はあえてその道を選んできたと思える。でも、英国は今変ろうとしている。経済性、車の効率性を追求した都市計画へ轉換しようとしている。民間の活力を活用した自由競争によるまちづくりを進めようとしている。このことは、これまで英国がとってきた都市計画を、維持し発展させるものであろうか。この疑問に対して返ってくる答は、「政策が変つたから」というものでその本心は分らない。新しい英国方式を見つけだすための試みかも知れないが、かなり危険な選択なのかも知れない。

四次元的都市計画の勧め

パシフィックコンサルタンツ 上野義弘

ケンブリッジあるいはロンドンの既成市街地とドックランズ、ミルトンキーンズ、ピータバラといった都市計画スケールの開発地区との対比に強い興味を覚えた。前者に、コクのあるウイスキーのような芳醇な雰囲気味わつたために、後者が、幾多の都市研究と優秀なプランナーの努力の結晶であるにも拘わらず淡白な印象にさえ感じた。この違いは、それぞれの都市構造や展開されている都市政策の違いによるものではなく、おそらく既成市街地が長い歴史のなかで「アーバナティイ」と呼ばれる都市の都市た

る条件を具備してきたことによるものと考えられる。従来、都市計画で「アーバナティイ」が重要な要素であると言われながら、その具体的な醸成方法についての論議はあまりなされていなかったように思われる。今回、新たな開発地区と既成市街地の質あるいは深みの違いをまのあたりに見て「アーバナティイ」の醸成こそ今後の都市計画の中心的課題ではあるまいかとの感を強くした。「アーバナティイ」の醸成を行うため四次元的発想としてタル(樽)地区の導入を図つてはどうかだろうか。タル地区の条件としては、(一)小規模個別開発を前提とする地区であること、(二)用途に制限を加えてはならないこと、(三)ストラクチャーとして表通りばかりでなく意図的に裏通りも作ることである。このタル地区のイメージは、クイーンズカレッジでダイナパーテイの開かれたオールドホルルの伝統ある雰囲気と研修メンバーとが私にとつて一つのタル地区であつたことから考えが及んだものであることを付け加えておきたい。

自然と人間の調和

四国電力 飯田豊彦

実りの多い、寝る時間も惜しい位の研修であつた。ドックランズ、ミルトンキーンズ、ピータバラなどのプロジェクト地域はもちろんのこと、あらゆるまち角に、自然と人間の営み・生活

との調和・共存という大きな命題に常に重きを置き実践し、すばらしい成果をあげている証左を見るのができ、これを築き上げてきた英国の歴史、都市計画者、行政担当者、地域住民の方々に敬意を表したい。現地在を案内して頂いた各開発公社の素晴らしい女性ガイド、クイーンズバーで飲み交わしたケンブリッジ大学の学生、まちで話した人々、英国の人達の誠実さと親切を感じない日はなかった。四国に住む私にとって同じ地方都市であるケンブリッジの美しさ、静けさ、人々の良さは格別で、ロンドンには確かに偉大な都市ではあるが、ロンドン訪問後、改めてケンブリッジの素晴らしさを再認識した次第である。英国の美しい景色にカメラのシャッターを押した回数は五〇〇に達した。

気になる開発需要

三菱商事 宮原一郎

豊かな自然と歴史の中に身を置いて、開発というテーマを色んな角度から考えることができた。二年前に英国を訪れた時は、シテイのオフィス需要が逼迫し、あちこちのビルで再開発競争が行われると同時に、シテイの外側でもドックランズを初めとして国鉄の駅上の開発等が目白押しであったが、この頃のデイベロップ、不動産業者、サーベイヤ達のドックランズ評はひじょうに手厳しかった。今日、ドックランズ

にはビルが増え、いくつかの外資系有力企業が進出を決め、Light Railwayも開通しCity Airportも開港するなどこの地区がNew Business Districtとして認知されてきたとは感じたが、このドックランズを初めとするブームが本物かどうか今後見詰めていきたいところである。歴史的な古い建築物に大変興奮させられたことも付加えておきたい。

十五年ぶりの英国

日本開発銀行 金谷隆正

充実した素晴らしい研修であった。私が英国を訪れるのは学生時代以来一五年ぶりのことであった。そして何よりも驚いたのは当時に比べロンドンのまちが活気に溢れている点であった。地下鉄も混雑している。ピカデリーサーカスにはさまざまな国籍の人々が集っている。オック

(あとがき)

標題ならびに抄録について一任させて頂いたものがあります。頁数の関係で、本記載のほかに割愛させて頂きましたが、このほか、東京都寺西氏の修了パーティー時英文スピーチを始めとして、「通常のツアーとは異なるレクチャー形式の海外研修」や研修期間中の「臨機応変の対応」についてのご評価ならびに今

スフォードストリートの渋滞は激しさを増したし、キングスロードのまちなみもいっそう華やかになった。予想以上に今英国は躍動しているのではないだろうか。今回の研修において、こうした英国の躍動感を理解する上で重要な意味を持ついくつかの都市開発プロジェクトについて学ぶことができた。これらのプロジェクトにおいて、とくに興味を覚えたのは地域レベルのプロジェクトごとに開発公社が組織され、強力な権限と、手厚い財政支援の下にプロジェクトを推進していくシステムであり、わが国の地域活性化にヒントを与えるものと思われた。一方、マシチェスター、グラスゴー等地方工業都市の沈滞、自由時間に訪れたウェールズの首都カーディフとロンドンとの活力の差異を肌で感じ、ロンドンおよびイングランド南東部への国家的集中投資への他の地域からの批判を考えるにつけ、今後の動向が注目されることである。

後の研修場所等、貴重な資料となりました。なお、諸講義のうち、テキストの棒読みがありました。限られた時間内で発表する学会等ではよく行われる形式であり、英語のできる方達にとっても、通訳つきとはいえ一貫した英語による講義の場合は、時には棒読みは理解し易く、かつ講師のテキストについての自信がうかがえたことでした。

「白書」のエッセンスを図表を主体に説明

図表でみる

建設白書

昭和63年度

B5判 並製 125頁

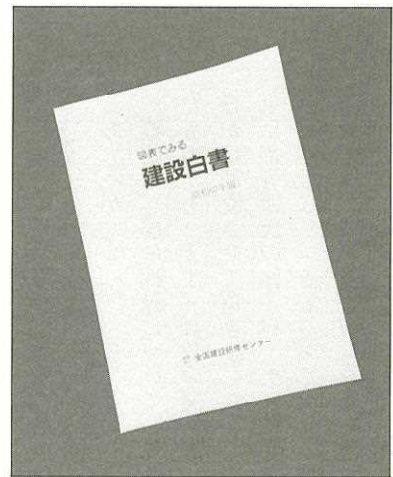
頒価 700円

●我が国はいま、経済的繁栄と同時に様々な問題を抱えています。経済面では対外的不均衡、生活面では住宅・社会資本整備の立遅れ等の問題、国土利用面では東京一極集中と地方の停滞、特に東京圏をみれば、地価高騰に伴う住宅・宅地問題があります。

本書は、これらの問題を着実に解決し、真に豊かな社会となるため、効率的で均衡のとれた住宅・社会資本投資や国土利用を、長期的、広域的な観点から実現する必要性について述べたものです。

●ご購入の際は、講習用テキストとして、できるだけまとめてお願いします。

●各種会議、研修・講習会において「白書」説明の講師派遣をご希望の方は、「国づくりと研修」編集部まで。TEL. 03(581)1281



目 次

第1. 総 説

1. 住宅・社会資本投資の役割と実施の方向性
2. 効率的で均衡のとれた住宅・社会資本投資
3. 効率的で均衡のとれた国土利用
4. 東京圏における効率的で均衡のとれた住宅・宅地供給

第2. 国土建設施策の動向

1. 活力のある都市の形成と都市開発の推進
2. 良好な住宅・宅地の供給
3. 活力ある社会を支える道路整備
4. 安全で豊かな社会を支える国土保全と水資源開発

5. 活力ある地域社会の整備
6. 良質な官公庁施設の整備
7. 国土の測量
8. 公共用地
9. 建設活動の基盤となる建設技術
10. 情報・通信システムの整備・活用による高度情報化の推進
11. 国際建設交流

第3. 建設活動の動向、建設産業と不動産

1. 建設活動の動向
2. 建設産業の動向と施策
3. 不動産業の動向と施策

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館

Tel. 03-581-1281

海に浮かぶ白いまち

——鹿児島県・与論町——



本町は鹿児島島から南へ点々と連なる島々を南下五九二kmの洋上に浮かび、南方海上の二八kmには沖縄本島が眺望できる鹿児島県最南端に位置する一島一町の島である。

島(町)の面積は二〇・八二平方km。島の周囲は二二・九km。地勢として山岳・河川がなく、全島が隆起サンゴ礁からなる段丘状の低平な地形で、エンゼルフィッシュの形に似た東洋の海に浮かぶ一個の真珠と絶賛された観光のメッカとして脚光を浴びている島である。

町の産業は農業と観光それに水産業を組合せた産業形態であるが、昭和四〇年代後半の離島ブームを機にサマー観光のメッカとして脚光を

浴び、ヤングを中心とした年間一五万人を越す観光客が訪れ、ヨロン島ブームを築いた。しかし昭和四七年五月、沖縄の日本復帰により最果て性を失い、以降若者の離島志向も沖縄の離島に奪われザリ貧。昭和五七年にはミニ独立国パナウル王国を建国、各種イベントを通じ浮揚に模索を続けている。さらに観光産業の低迷で再浮揚策の切り札として浮上したのがエーゲ海キクラデス島の一つ、ギリシャ国ミコノス市との姉妹盟約である。国際友好都市親善推進協議会も結成され一九八四年十一月十四日現地ミコノス市において姉妹盟約の調印式が挙行された。

ミコノス島はエーゲ海を代表する観光の島で、

島全体が白で統一されていることから白いファンタージとも呼ばれている。与論島が一時東洋に浮かぶ一個の真珠と形容されたのと似ている。本町が地中海の観光地で知られているミコノス島との姉妹盟約の縁結びのきっかけは、訪れる観光客の落ちこみでこのままでは島がさびれる一方だとの危機感による。ミコノス島は島全体が真白な建物で埋めつくされた特色ある観光の島であることから、ヨロン島も国際的感觸のもとでエキゾチックな雰囲気による観光地づくりをと、おも白い特色な島づくりの「コマーシャルをしかけたのが島の観光協会である。

島を白一色に塗る運動で町(街)が白色に変わりつつあるが、もう一つの島の心として、白は世界の海のリゾート地の色・清楚でもあり、色を統一することは町の心一つにすることにもつながるといふねらいもある。

すでに島の中心部の茶花に白い風車もでき、役場庁舎など近郊の建造物が白く塗り替えられているのが目立っている。

ただ、このホワイトキャンペーン。順調な滑り出していないことも現実である。建造物の白い塗り替えて町から補助金を出せるほどの余裕もない。白く塗ることを義務づける条例をつくることも難しい。町民の理解と自主的な協力を得ながら特色ある影観づくりをしている。

(口絵写真、参照)

内なる国際化時代に直面して

「国際経済の読み方」

新飯田 宏 著

東洋経済新報社／一、六〇〇円

日本経済は、二度にわたる石油ショックを経て、この十数年間に大きな変化を遂げてきた。その最も大きな要因は「国際化」の急速な進展にあるといつてよいであろう。近年、わが国は国際経済の舞台にいやが上にも立たされ、その構造転換を迫られている。

これまでの国際化がどちらかと言えば、内から外への国際化であり、日本の商品、資本、人が海外に出ていくことにより進められたのに対して、いまわが国が直面している国際化とは、国内市場の対外開放や国内の制度・規制を国際水準に合わせるといった形での外から内に向けられた国際化である。われわれは一九八五年のプラザ合

意以降、急速に進んだ円高により日常生活において日本経済がいかに深く国際経済の網目の中に組み込まれているかを実感することになった。

国際化が進展する中で、わが国は未曾有の経常黒字を貯め込み、世界一の対外純資産国になったことは記憶に新しい。その一方で、アメリカは八三年以降の大幅な経常収支赤字の結果、世界最大の債務国に転落した。こうした経済的不均衡はなぜ生じたのか。特に日米の大幅な経常収支不均衡はどのように生まれ、どのような方法で解消できるか。本書はこうした問題意識のもとに、国際経済学の単なる抽象的入門書としてではなく、

現実の国際経済の最も重要な問題であるマクロ経済の不均衡問題を中心に、国際経済学の基礎知識を自然に体得できるように配慮された国際経済への入門書である。

第一章では、経常収支不均衡問題の背景をレーガノミックスとの関係で説明し、問題解決への糸口を提示している。第二章から第四章は、第一章を詳述した章であり、第二章では、国際収支表の読み方がわかりやすい図表を用いて説明

変容する社会と経済を見据えて

「ネットワーク組織論」

今井 賢一、金子 郁容 著

岩波書店／一、五〇〇円

近時の日本経済は、「ハイテク化・情報化・ソフト化」などの言葉で形容される企業活動により、きわめて早いスピードで変化を遂げている。われわれの社会生活も、個人の価値観が多様化していく中

で、「ムラ型社会」から「都市型社会」へと環境変化が生じている。こうした社会のダイナミックな動きを生き生きと把握し、特に、「変容する社会と経済の様子をネットワークという観点から捉える

ことによつて、経済社会や企業組織に対する新しい見方と、分析のフレームワークを提示しよう」と試みているのが、本書『ネットワーク組織論』である。

日本の企業・産業は、産業革命以来経済的合理性に基づいて、ローコストとすべく分業化による大量生産が基本的生産システムとなっているが（「固定的分業」）、石油ショックや円高による経済危機を経てこうしたシステムにも変化が起きつつある。

すなわち消費者ニーズの多様化に基づき多品種少量生産へと生産システムが移行し、マーケティングも消費者との直接的コミュニケーション形成に重点を置くようになってきたのである（「伸縮的分業」）。

筆者は、この変化を「ネットワーク」という語をキーワードにして表現するように試みており、生産のシステムの変化と共に他者との関わり合い（人と人、組織と組織のインターアクション）の変化から新しいコミュニケーション（「ネットワーク社会」）の時代に入

つたと分析している。

それは、周囲との情報交換において全く異質なものと関わり、それを存在として受け容れることによつて自律的に何か新しいものが生まれてくる時代にある。そしてそれを成立させるには、情報通信の技術進歩と、常に「全体と個々の絡み」（「ミクロ・マクロループ」）を認識していく目配りが重要であると説いている。

学問的バックグラウンドもお互いに違い、元一橋大学学長の今井氏と、片や新人類に属し学界に限らず各方面で幅広く活躍する金子氏による、文字通りの共同作業に、より出来上がった本著は、経済学、経営学、数学、社会学、心理学などのあらゆる学際的分野からネットワークキング論的出会いを経て醸成されてきている。読者の思考回路も十分に柔軟かつ流動的にしておかねば、とても本書の充分な理解は難しいのかもしれないが、今後の社会を見通す切り口を与えてくれる好著である。

企業の国際化を読む

「企業移民」

石原 信一 著

小学館／一、四五〇円



四三二ページを熱くなりつつ放しで読み通した。パリでフランスの食文化に挑戦したパンの東急フーズと和菓子の虎屋。ブラジル奥地の赤いホコリを浴びながらエンジンの販路を切り開いたヤンマー。マングローブの沼地に現地生産の拠点を築いた家電の三洋。そうして現金三万ドル、野積みのオートバイ数十台を元手に販売を始めたホンダ。これらの海外進出草分け物語であるが、主人公は辞令一本で海外に赴任させられた社員と家族たちで、彼らの汗と涙の人間記録である。四話構成で、現地で墓石を買う社員の話や、クリスマスに水びたしの工場で排水するアメリカ人従業員の話など、感動的な挿話をふんだんにちりばめてある。企業の国際化とは、身も心も現地化することであり、自らを「企業移民」としなければ成りたたぬことを物語る。「休め遊べ」の今、彼ら先輩たちの戦いを忘れてはなるまい。

「読む劇画」でもある。

下水道事業の手引

昭和63年版

A 5判・上製・520頁／定価4,900円・送料実費

公共下水道実施市町村数は、現在、1,000 を超えるに至っているが、これは、全国総市町村の約3分の1に過ぎず、実施市町村の拡大に向け、今後とも事業を推進していく必要がある。また、下水道事業をとりまく情勢は多様化しており、これらに的確に対応するため事業内容も複雑かつ広範囲にわたっている。従って、事業を円滑かつ適正に執行するためには、これらを十分に理解することが必要不可欠となっている。

本書は、現在建設省公共下水道課が取り扱っている公共下水道、都市下水路、特定公共下水道、特定環境保全公共下水道事業の実務を行うに当たって参考とすべき事柄を法令・通達等を中心にとりまとめ、これらに解説を加えたものである。

■ 本書の主な内容

- | | |
|--|--|
| <p>第1章 下水道事業の種類
下水道事業の種類についての解説、及びそれぞれの事業の性格・内容等について述べ、どのような場合にどのような下水道を実施すればよいかを示した。</p> <p>第2章 事業実施の手続
下水道事業を開始するに当たっての必要な事務手続について解説し、また、下水道整備構想エリアマップ、及び特定環境保全公共下水道の事業計画認可に当たっての変更事項について新たに記述した。</p> <p>第3章 補助対象の範囲及び補助率の区分
下水道事業としての補助対象の範囲及び補助率の区分について解説した。また、昭和62年8月の建設省都市局長通達による公共下水道に係る主要な管渠の範囲の弾力的な取扱い、移動式汚泥処理施設等に対する補助対象範囲の拡大、昭和62～63年度の国庫補助率の特例について追加した。</p> <p>第4章 モデル事業
モデル事業の制度が拡充してきたことに伴い、昭和63年版より、新規に章を設け、各種モデル事業について解説した。</p> <p>第5章 国庫補助金の交付手続
国庫補助金の交付手続等について解説するとともに、昭和62年度より導入されたNTT無利子貸付金の手続きについて付記した。</p> <p>第6章 下水道事業の執行
下水道事業の執行に当たっての契約、工事施工関係の通達や、工事検査、会計実地検査に関する事項、道路の掘り返し防止対策等についてとりまとめた。</p> <p>第7章 下水道事業費の算出方法
下水道事業費の区分及び内容、工事費の算定要領及び基準、各種工事費積算に当たっての考え方、工事費積算基準の公表等についてとりまとめた。</p> | <p>第8章 下水道事業の財源計画
下水道事業の財源計画について解説するとともに、NTT無利子貸付金について追加した。</p> <p>第9章 住宅建設・宅地開発に関連する下水道事業
住宅・宅地開発に伴う下水道事業制度としての新市街地開発事業関連公共下水道事業及び住宅・宅地関連公共施設整備促進事業について解説した。</p> <p>第10章 国土総合開発事業調整費
建設省所管外の公共事業との調整を図るために設けられている国土総合開発事業調整費の取扱いについて解説した。</p> <p>第11章 下水道施設の災害復旧事業
「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づく、下水道の災害復旧事業等について解説した。</p> <p>第12章 維持管理
公共下水道の維持管理、都市下水路の指定と維持管理について、関係法令、手続、公共下水道台帳、除害対策、生活扶助世帯に対する水洗便所設置費補助制度等を解説した。また、維持管理業務における民間業者の活用に関連して、維持管理積算要領、維持管理業者登録制度等を新たに記述した。</p> <p>第13章 日本下水道事業団
日本下水道事業団の業務内容、委託手続、下水汚泥広域処理事業（ACEプラン）等について解説した。</p> <p>付録-1 「あなたに代ってそこが知りたい」(Q & A)
実務上の種々の疑問に対して問答形式で解説した。本年版では、近年の状況に対応して大幅な改訂を行っている。</p> <p>付録-2 下水道事業執行体制
建設省、都道府県、指定都市、日本下水道事業団の下水道事業執行体制を収録した。</p> |
|--|--|

申込先 (財)全国建設研修センター
建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

都市と農山漁村を情報で結ぶ



財団法人

ふるさと情報センター

いま、地域が評価されている。「地方の時代」が叫ばれて十年、ようやく地方復権が認識されている。これは、農山漁村など地域の物づくり、イベント等による人寄せの取り組み、一方、都市住民の自然やふるさと志向の高まりが相まっている結果だが、双方の情報に関しては、まだ

ふるさと情報センターの仕組みと特徴

本財団は全国市町村の寄付金(五〇万円一回)の拠出と賛助会員の四七都道府県の会費を基金とし、農林水産省からの補助金と民間企業等の賛助会費により運営。理事長に群馬県上野村の黒沢丈夫村長、職員十四人で、情報の収集処理・提供、広報、相談サービス、都市部情報の市町村還元等の各事業に取り組んでいる。

市町村からの収集情報は①特産物②ふるさと交流・体験③文化・イベント④休養⑤ふるさと観光⑥スポーツ⑦市町村のPR文章など六三項目にわたり、これらの情報をホストコンピュータに入力してデータベースとし、各地に展開したオンラインサービス端末機による情報の検索をはじめ、新聞、テレビ、出版物、個別窓口相談サービス等により全国に提供している。

事業の特徴は、従来の中央から地方へ、都市から農山漁村へ——の情報の流れを、情報受信地から情報発信基地へと転換していること、情報そのものは、市町村長が保証する最新の正確

まだ不足しているのが現状である。「財団法人ふるさと情報センター」は、こうした現状にかんがみ、都市住民のニーズに即した全国の地域の情報を収集して都市側にサービス、人と物とこころの交流をはかろうと、六十年四月、農林水産省の指導で設立された。

な情報であること。また、独自に開発した高度な情報検索システムもセンターの自慢である。

四万余件の情報収集と提供活動

発足四年目のこんにち、一九四二市町村が参加、収集情報は四〇、四〇七件にのぼる。これらの情報は、朝日、読売、毎日各新聞社の毎週の紙面掲載で提供されているほか、雑誌、社内報、テレビ、ラジオ等の各種メディアを通じて広報されている。端末機からの情報検索も利用が高い。

東京の中央センター(千代田区永田町一の一の三五、全国町村会館内)と大阪センター(近畿日本ツーリスト御堂筋支店内)の相談サービスも都市住民や団体・企業の来訪、電話相談が多く、六二年度は一一、五一七件にのぼり、同年度の情報検索総数は十五万五千五百五十五件に達した。これらの情報は、ふるさと産品の流通拡大、都市住民のふるさと体験やイベント参加等、地域振興と都市住民の福祉向上に役立っている。



よみがえるか函館
 海底トンネルが、

まちの景色を変えていく

その昔、北海道の表玄関として欧米文化を吸収した歴史を
 新旧が混在する詩的な街並みに残す不思議空間、はこだて

そして今、青函トンネルの開業を交流起点として、モノが
 ヒトが、そして、心を通わせながら、新たな鼓動を伝える

- ▲ イベントホールなど多目的に改造されていく
 ベイサイドの金森倉庫群。
- ▼ 大正12年に建築された日本最古のコンクリート電柱。



報 告

交流と発展

青函トンネル開通と函館市

編集部

(8月初旬に取材)



去る三月十三日、四半世紀の歳月をかけて、土木技術の英知を集めた青函トンネルの開業により、本州と北海道が陸続きになるという、道民にとって長年の夢が達成されたわけである。

この世界最長の海底トンネル完成という偉業が、日本列島をレールで一本につないだということが、具体的にどういう意味をもつのか。

いま、トンネルファイバーで活気づく函館をみながら、何が、どう変わろうとしているのか展望してみたい。

新たな交流と発展

—— 北の飛躍をめざして ——

折しも開催中であつた青函トンネル開通記念博覧会のテーマ文句である。

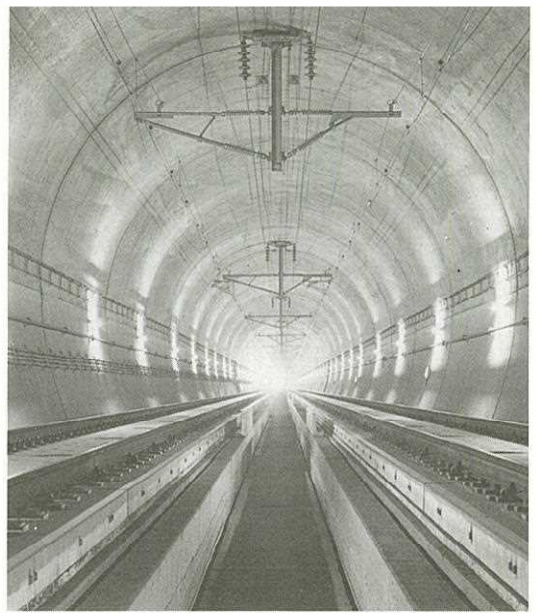
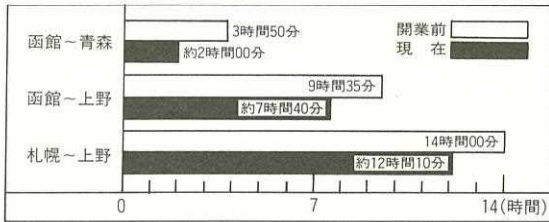
地方博と言えば、昭和五六年、神戸のポートピア博が一千万人以上の人を集め、神戸のイメージを高めたことが、強く記憶に残っている。そして、六〇年のつくば科学万博以来、地方博ラッシュは続く。とくに今年の夏は、青函トンネルや瀬戸大橋というビックプロジェクトの開業とあいまって、各地で開催期間が重なったり、内容が画一的であつたりとか問題や制約が多いのも事実である。

青函博覧会については、いまだ開催中であるのでその入場者数や事業収支の結



函館山から、函館市街と青函博覧会場を見おろす

青函トンネル開業による所要時間の短縮



青函トンネル内部

果を云々することはできないが、トンネル開業が青函新時代の到来を告げるべく、さまざまな地域効果をもたらすきざしが、随所に見受けられる。

動き出した青函新時代

「函館と青森は、昭和四三年に青函文化経済交流親睦委員会をつくったり、古くからいろんな人的、あるいは経済的交流があった地域なんです。ただ、その後、全国的な交通網の整備によって、たしかにほかの陸地のところは時間短縮がどんどんはかれていくのに、依然として四時間という海の壁があった。それがトンネルの開通により二時間短縮されたということは、地域に与える影響として、はかり知れないものがあると思います」

函館市企画部次長の佐々木義美氏の口調にもようやくやくこれから、という意気込みがうかがわれ、青函トンネル開通の波及効果に寄せる思いは、とめどなく熱い。

四全総（第四次全国総合開発計画）では、既存の地域ブロックの枠を越えた広域的な交流圏を「インターブロック交流圏」と名付け、この春に陸続きとなった青函地域と西瀬戸地域の今後に注目している。交流による多極分散型国土をめざす、その四全総によると青函地域の展開方向について次のように述べている。

「青函地域は、青函トンネルの開通を一つの契機として、北東北および北海道道南の交流が

促進されようとしており、仙台、札幌の中間地点として、また、北海道、東北ブロックの結節点として、活性化が期待される地域である。

この地域では、青函トンネルの活用、函館、青森等のテクノポリスや海洋関連プロジェクトの推進と連携、圏内の大学の連携、共同のイベントの開催等により、交流が活発化し、地域の活性化と地域アイデンティティの醸成が図られる。」

人為的に経済圏をつくるのは容易ではないが今や、函館―青森間は日帰り交流圏となり、青森駅前観光案内所では、県外、特に北海道からの入り込み客が増えているという。

青函トンネル開業による地域効果を展望するトンネル開業後、六月末の時点での人の動きモノの流れについて先の佐々木氏にうかがったところ、対前年比の対照でJR津軽海峡線の利用が、この三カ月間で五一%の増で、約百万人の人を運んでしまったという。

「JRさんの年間見通しでは、青函トンネルで二百三十万ぐらいの利用を見込んでいたはずなんです。それが三カ月半で百万突破ですからこれは私のほうでも予想してなかったし、おそらくJRさんのほうでも驚いているでしょうね」と、佐々木氏。

しからばトンネルに相反するフェリーや空の利用はどうであろうか。

まず函館―青森間でフェリーが運んだ人の

数は、倍ちかくに増え、貨物、乗用車が二〇%の増、乗用車は特に四〇%も増えている。

ただフェリーについては、オイルショック後、ずっと減少傾向だったが、これはおそらく東北縦貫道の開通による影響が徐々に出てきていることもあるだろうと、佐々木氏はおっしゃる。

さらに空のほうでは、トータルで七%の増と、トンネルが開通したことによって陸・海・空の全部が伸びてきているということは、何らかの相乗効果が出てきたということだろうか。

「つまり、北海道に皆さんが目を向け始めたということではないでしょうか」と、佐々木氏。では、函館市内にはどれくらいの人々が来ているのだろうか。人やモノが通過していくだけでは、地域効果が望めなくなる。

ところが、この三カ月半で函館市内の主要な観光案内所を訪れた人の数は、三九、六九%の増、定期観光バスにいたっては九〇%の増を見せている。

これは、昭和四八年、NHKテレビドラマ「北の家族」が放映された時の、二九八万人という過去最高記録と比べると、六一年が二九九万人、昨年が連絡船フィーバーも手伝って三四二万人となっており、今年は一四〇〇万人台も夢ではないだろうと言われている。

また、函館市が観光客に毎年行っているアンケートによると、日帰り、宿泊客の平均での消費額が一人当たり一万八千円当ただという。す

ると三百万人入るとしたら、五四〇億の金を観光面だけで地元で落とすことになる。

物流の変化の一例として、鉄道貨物の伸びている一因は、輸送時間の短縮により、北海道の新鮮な食料品を一日早く大阪などの市場へ運べるようになったことが大きいという。

青函博を起爆剤に地域の活性化を

——函館のまちづくり——

幸坂（さいわいざか）を右に折れると、赤レンガが明治時代のモダニズムを漂わせる旧ロシア領事館が見えてくる。ロシアから函館に初代領事が着任したのは、安政元年のことだという。

魚見坂（うおみざか）、基坂（もといざか）、チャチャ登り（チャチャはアイヌ語でおじいさん）……などなど、函館の街には変わった名前がいろいろある。これらは、もともと石畳だったのを一度アスファルトにしていたのだが、それを復元して、普通の三倍の費用をかけ全部石畳にしているところだという。

ほかにも青函博を契機に、道路を舗装したり歩道と車道の縁石を全部新しいのに取り替えたりと、道路にはずいぶん費用がかかったらしい。

また、函館山のロープウェイ、展望台、一二人乗れる日本最大のゴンドラ、これらの改修は、公的資金が五〇%以上を占めている第三セクターによって整備された。

それから函館山のふもと、北海道最大の貿易



函館ドックのなかで、そのまま青函博の会場となった

港だった風情を今に残すウォーターフロント地区。ここに群立する赤レンガのアンティークな倉庫を、この春より一部転用してピアホールやイベントホール、レストランなど多目的に改造している。

こうした古い建物を残しながら新しい息吹を吹き込んでいくやり方は、まち並みの景観保存条例に沿って、市民や業者の方々と一体にな

ただ、市の当面の対策としては観光があげられるが、長期的には二次産業、製造業の振興を強くし、そのためにはまず、交通体系の整備が最も肝要であると考えられている。

特に、青函トンネルによってつながった本州と北海道、その北海道自身にとっても札幌——函館間四時間弱という壁を考えると、一刻も早い高速自動車道の整備が望まれるところだ。

また、先の四全総でうたわれた青函圏構想を具体化する形で、去る四月末に「青函インターブロック交流圏構想推進協議会」の会合が、産学官五〇人ほど集まって行われ、青函両テクノポリス地域の具体的な計画の推進が図られている。

函館における水産バイオのユニークなものとして、イワシからコレステロールを下げる薬をつくったり、イカの珍珠加工の際、今まで捨てていたイカの内臓から温度によって色が変わる液晶製品をつくったりとか、その開発成果には目を見張るものがある。

これは、道立の工業技術センターが研究開発の核となって地元企業の技術力アップを図ることにより、一次産品と工業を結び付けている例として、新しい函館の未来をかいま見せている。

新しい函館の未来に向けて

「戦艦大和、伊勢湾堤防、青函トンネルのような、昭和三大バカ査定の再現はしない」という大蔵官僚の発言があった。



文化が根づく拠り所となるか
モダンに改造された倉庫の内部

しかし、東京圏の一極集中から多極分散を唱える四全総の言葉を借りても、地方圏が活力を取り戻すことによってしか国土の均衡ある発展は望めない。海底トンネルや瀬戸大橋の開通によって、経済、文化、情報の交流が海を越えて日本国中に広がって行くことの意義は大きい。

地方の発展にとって何が欠けているかといったら、それは文化だと言われる。確かに、東京にはさまざまな文化と呼ばれるものが集まっているかに見える。そう見えるのは、その文化の質というよりも量によってである。たとえば芸術的な創造について言えば、何かを生み出す場としての東京は、その拠り所を失いつつある。その拠り所とは、風景である。モノやヒトが集まりすぎたことによって風景が衰退していったのかも知れない。

そのパラドックス（逆説）として、地方の風景はそのアウトロー的な独自性によって、文化

を産み出し、はぐくんでいくのに適してきている。函館もその例外ではない。

むしろ、これほど歴史の香りが現代と入り混じって揺るぎない場合は、文化が根づく要素を多分に持っている。

「函館で死にたい……」そう言った歌人、石川啄木のころがうかがえるほどに函館は魅力的な街だ。トンネル開通による交流の循環が定住を促し、ヒトの交流が新たな文化を産み出していく土壌が、いま芽生えつつある。

トンネルフィーバーも、あと二、三年は続くだろうが、問題は、その後だろう。持続的な飛躍を図るためにも、この二、三年の間に基本的な社会基盤と、将来へ向けてのブランドデザインを確立していくことは、先の佐々木次長も強調されている最大のポイントである。

青函トンネル開業後、半年たった九月十二日現在の輸送実績をJR北海道とJR貨物北海道支社がまとめたところによると、次のようになった。

青函トンネル利用客は、上り下り合わせて約九五万六千人で前年同期の連絡船乗客に比べて三五%の伸び。JR貨物のほうは四月から八月末までのコンテナ輸送量が計約一四七万八〇〇トンで、前年同期の連絡船輸送量を約二五%上回っているという。

国際化教育への雑感

常任顧問 中川徳郎

学院レポートのコーナーに「国際化」について何か書いてくれとの依頼をうけて気易く引受けたが、さて改めて国際化ということを用意すると、何だろうかと自問にかられてしまう。いままで国際会議ということでも度々出席したり、国際協力事業の派遣専門家としての経験はあるものの、ことさらに国際化を意識して出向いたことはないからである。しかし、国際的な交流ということでは、比較的自由な小さな会議とか、個人的なときほど心に残る憶い出が懐しくよみがえるもので、一口でいえば、国際化ということは、人とのふれ合いから始まるような気がする。

かつて、筆者が南ベトナム・カントー大学で土壌物理学の教鞭をとったとき、先輩から講義は、英訳したものを学生に配布してやればよいといわれてやってみたが、何の効果もないことに気づき、前もってカウンタパートの助手らにゼミナール式に、時間をかけて実験と実習の指導法を体得させ、ベトナム語の教科書をつくり、助手らを得意になって行なったことがある。助手らは得意になって新しい技術を学生に教え、率先して指導していたことが印象に残っている。大学の図書館には、英語やフランス語の専門書は沢山あるが、ベトナム語の専門書は皆無で、学生にとっては、先生の配布するガリバン刷りが、唯

一のよりどころなのである。助手らは、それらの洋書から知識を得ても実践力は培われていないのである。

日本では国際化というと、何かの仕事で外の世界に出ていって行方使命感とか責任感といった気負った感があって、その気負った使命感が、異文化をもった相手国の人の立場や価値感をそこねてしまう場合もある。このことは、国際技術協力についてもいえることで、使命感や責任感だけが先に出て、何でもかんでも全部自分の手でやらないと気がすまない、受入れた人に対しても、とすれば、ああしろ、こうしろという対応をしてしまう、そう

しないと彼らは駄目なんだと思込んでしまう、何よりも対等の立場にたつて、お互いに相手の立場や価値感を認め合つて、理解と信頼を芽生えさせることが大切である。それが国際化につながるのではないかと思う。現地にしつかりした技術を根づかせ、そして人材を育てていくには、教えるだけでなく、教えて教えられる心得が必要である。このことは、在日留学生についてもいえる。日本の学校では、先輩、後輩、同級生、師弟といった人間関係を大切にして基本的なことを学び、実際的なことは企業に入ってから鍛えられていくという日本の社会システムを留学生らは、これを一方で評価しながらも彼らにはうまく適

応できない部分もあるようである。開発国では、現在の日本のようにコンピュータ化されている国はほとんどなく、むしろ、自らの手を汚して実践的な勉強こそが、彼らの最も大きな財産なのである。そして留学中に築かれた人間関係が、年を経るにしたがって大きな財産となっていくことを望んでいる。日本の国際化も、案外、こうした学校での生活環境から交流が始まり、大きく育っていくものと思う。日本での国際化が進まないのは、国内ですらお互いに反発意識のようなものがあって、閉鎖的な空間で暮している古い観念が残っているからである。

現在、若い人たちが国際的な関心に芽生え、違った世界をみたい、行つてみたい、そこで自分の能力を試してみたい。そこには使命感とか責任感といった気負った感じはないのである。また、日本の高齢化社会には、現役を退いても、これまで培った知識や技術を、国際社会に生かしたいと望む人材もいる。こうした意識の出現も国際化につながるのではないだろうか。

今度、当学院と中国西安の陝西機械学院水利水電学院との間で、教育・科学技術の交流を図る提携も成ったことゆえ、これらの国際化教育も大事にして育てていきたいものである。

スクランブル

A New Encyclopedia for Civil Engineer

新人類型土木工学百科事典開発考

第八話



JACCINET 始動開始

昭和六十年十一月の設立から、四年目を迎えるようにする、(財)日本建設情報総合センター(JACCIC)。

建設情報データベースを柱としたオンラインサービスJACCINETが、この四年目に始まる。

第六話で紹介した日本で利用できる国内外のデータベース(表12)の中には、対象分野で「建設情報」として収録されたデータベースは一つしかない。

一方、書籍、雑誌、新聞、レポートを情報源とする文献の書誌的事項や抄録などを収録したデータベースは数多くみられる。

出版情報や科学技術全般、新聞記事などというように、対象分野が広範囲なデータベースの中にも「建設情報」は埋もれている。

これらのデータベースを使って、建設関係の書籍名・著者名・新聞記事などを検索したり、

鉄筋コンクリートの塩害に関する研究論文はどのようなものが発表されているかを探ったり、鉄筋の溶接継手にはどのような特許が出されているか調べたりすることができるであろう。

データベースを、底辺が対象分野の数、高さが情報(内容)の詳細度という二等辺三角形にたとえるならば、これらは高さが低く、底辺の長い鈍角の三角形のようである。

しかし、ある一つの対象分野に絞ったデータベースというのは、利用者(エンドユーザ)が絞られ、その対象分野の範囲内でファイルごとに底辺と高さが、需要に合わせて設定できる。

このため、その分野のエンドユーザには、接近しやすく、幅広いまたは詳細な情報を網羅したデータベースが提供されることになる。

「建設情報」という、対象分野が一つであるJACCINETは、「これを有効に活用することにより、建設事業の効率化および建設産業の健全な発展に貢献し、ひいては国土の安全

かつ有効な利用の促進に資する」という主旨・目的のもとに、情報のマタイ効果(※1)を発揮していく土壌を提供してくれるわけである。

※1 情報のマタイ効果

情報の集まっているところには情報が自然に集まり、次第に巨大化していくことをいう。

これは「マタイ伝」十三章十二節にある、

表-3 システムの選定条件

データベースシステムについて	端末設備について	ネットワークについて
①メニュー画面検索方式	①16ビットパソコン	①一般の電話回線網を利用
②データ量・情報数の増加に対応可能	②基本ソフトウェアMS-DOS	②全国にアクセスポイントがある
③開発工程に無理がない	③アダプターが廉価	③通信速度が速い(2400b/s以上)
④検索応答時間2秒以下	④通信ソフトの開発が容易で廉価	④通信過程でエラーが生じた場合再送信できる(エラーフリー)
⑤プログラムの信頼性		⑤利用料金地域格差なし
⑥簡単なマニュアルで済むこと		

スクランブル

表-4 データベースシステム(MIBase)の概要

機能	特徴
①カーソル移動指定によるメニュー画面検索	●初心者でも利用できる ●コード表等が不要
②定型画面方式	●常に検索条件を画面で確認できる ●画面が見やすい
③ファンクションキーによる命令(表示,印刷,終了等)の実施	●初心者でも利用できる ●コマンド表等が不要
④フロッピーディスクによる起動	●起動にかかわる手間が省略される
⑤自動ダイヤル	●同上
⑥予約検索機能(SDI)	●最新情報を自動的に検索・出力させる
⑦料金即知機能	●利用後に使用時間と料金を画面に表示する

「それ誰にでも持てる人は与えられて、いよいよ豊ならん。けれど、持たぬ人は、その持てる物をも取られるべし。」
という言葉からきている。
基本的にはデータベースも一つの商品であるため、十分な市場調査を行なったにしても、実際の需要との格差は、当然生まれてくる。データベース形成者側が行なう市場調査で、

表-5 端末適用機種

メーカー名	機種名
日本電気	PC9801シリーズ N5200シリーズ
I B M	5550/5560
富士通	FMR60
N T T	BS-21
日立	B16MX-II, HX
東芝	J-3100GT

※上記の機種のうち一部のモデルについてはメモリの拡張等若干の改造が必要です。
※上記以外の機種についても端末ソフトウェアの開発を検討中です。

必要であろうと予想された情報は、それを利用する側の基準とは異なることもある。
データベースも市場に出され、エンドユーザの叱咤激励を浴び、荒波に揉まれていかなければならない。しかし、このことにより、より良き商品となっていくわけである。
見方を変えれば、エンドユーザがデータベースを形成していかなければならないということにもなる。
特に、J A C I C N E Tのように全国的規模のネットワークを持ち、公益的に提供されるデータベースは、建設関係者の共有財産として、みんなで育んでいかなければならない。
それでは、J A C I C N E Tとは如何なるものか。
(1) システムの選定条件と概要
J A C I Cでは、システムを選定する際の条件として、データベースシステム・端末機類・ネットワークという観点から、表-3に示す前

提を設定した。

これに基づき、エンドユーザの検索の容易さを考え、データベースシステムにはN T Tデータ通信(株)のMIBaseを採用している。

その機能と特徴は表-4に示すとおりである。端末機類には、全国に一千万台を越えて普及しているといわれる、MS-DOS(※2)を基本ソフトとする、16ビットパーソナルコンピュータ(パソコン)を適用機種とした。

端末適用機種を表-5に示す。

このパソコンに、電話回線を利用して通信を行なうための接続装置(アダプター)が必要である。

※2 MS-DOS
MS-DOSはマイクロソフト社の商標である。Microsoft Disk Operating Systemの略。

ネットワークは、標準パソコン手順用第2種パケット交換サービス網(DDX-TTP)(※3)を採用している。

これは、一般の公衆電話回線を介して、全国どこでも利用でき、料金など遠近格差の少ないものである。

※3 3パケット通信
収集した情報を小分けして伝送するデータ通信サービスである。

通信方法は、郵政省推奨プロトコル(※4)であるJ U S T T手順方式となっている。

これは、通信速度が四千八百ビット/秒で、エラーフリー、すなわち通信段階で文字が数字に変わってしまうようなことがない、というよ

うに通信の信頼性が高いものである。

※4△プロトコル▽

コンピュータ相互間、あるいはコンピュータと端末間でデータを伝送する場合の、形式や修正方法などに関する約束事で、通信規約ともいう。

これらオンライン・ネットワークを図-6に示す。

(2) オンライン提供情報

サービス形態は、表-6からもわかるように大きく三つ(掲示板・データベース・パソコン通信)に分けられている。

① 掲示板サービス

掲示板サービスは、日々追加または更新型のファイル構造であり、主に速報的な情報を提供する瓦版である。

需要、データ量、内容などから、四つのファイルは検索項目を持つデータベースではなく、掲示板として提供されることとなっているようである。

これらの掲示板も、大量のデータが収録されてデータベースに様変わりすれば、表-6の利用目的(例)に加えて、その範囲が広がっていくようにも考えられる。

たとえば、「JACIC ニュース—建設行政ニュース」では、記事が何層かに分類され、さらに建設関連の新聞記事でも追加されればおもしろい。

対象分野の絞られたデータベースは、より多くの階層に分類できることから、ソフトな面で

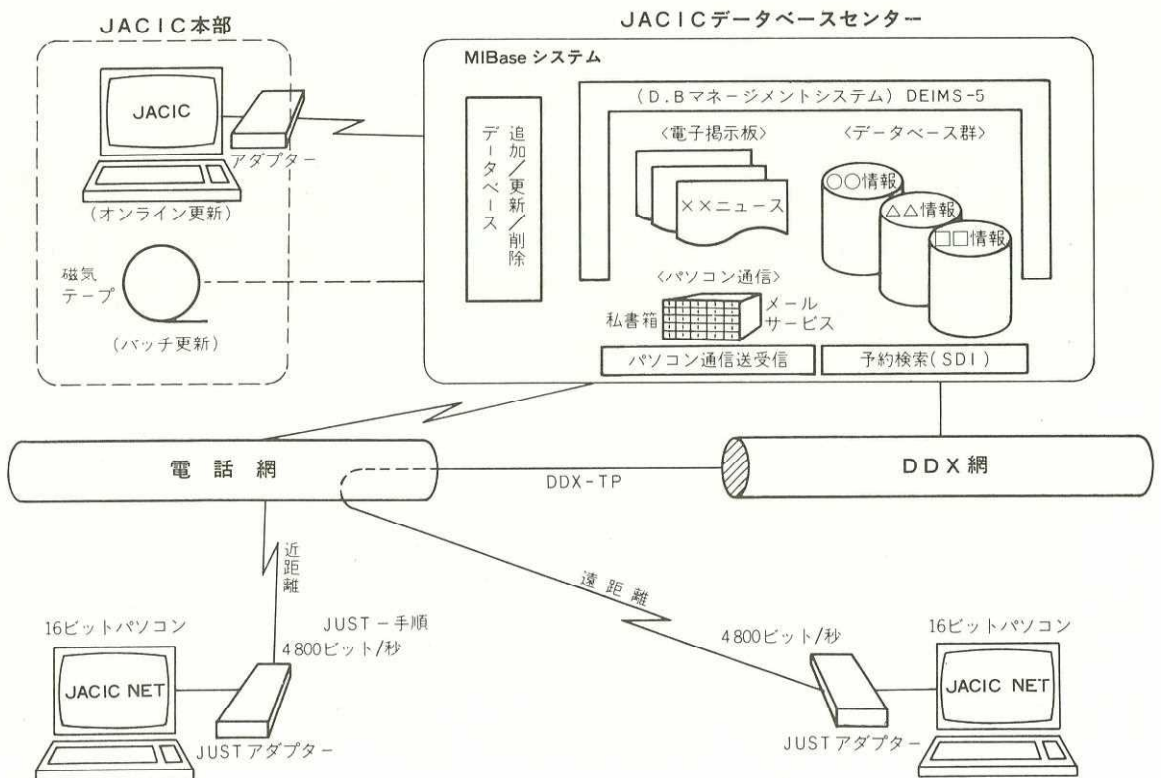


図-6 オンライン・ネットワーク

スクランブル

表-6 JACIC NETのオンライン・サービス

サービス名	No.	データベース名	概要	利用目的(例)
掲示板サービス	1	JACIC NET の使い方	JACIC NET のデータベースサービス内容、使用上の注意等のJACIC-NET利用者への案内。	—
	2	JACIC ニュース	JACICの行事等のお知らせ、建設行政に係る最新のニュース、建設関係の諸行事、公共事業予算の速報等ホットなニュースを収録。(毎日更新)	●行政施策のPR ●企画・営業情報の早期入手、企業の長・短期計画立案の基礎資料
	3	今年度公共事業箇所	公共事業実施機関(当面建設省の地建、事務所)の当該年度の事業費および出先の事務所に於ける事業実施箇所等の事業計画を収録。	●当該年度事業計画のPR、公共事業の実施調整 ●営業戦略、経営計画等の資料
	4	公共工事受注速報	公共工事の受注結果について速報。(当面建設省地建契約分) (週1回更新)	●営業上のチェックおよび分析 ●下請工事発注の予測 ●建設資材売り込み目標の設定と営業
	5	資材市況	全国を10地区に区分し、主要資材4品目についての市況動向を速報。 (10日毎に更新)	●主要資材市況動向の把握 ●見積り、積算単価設定の基礎資料 ●主要資材価格推移の把握
データベースサービス	6	地域振興施策	各省庁が実施する地域振興施策について目的、事業費、事業内容、補助率等を収録。	●地域の経済振興、活性化の資料 ●各省庁間および省庁内の協力体制づくり ●中央官庁と地方公共団体のパイプ役 ●民間企業による地方営業戦略の指針
	7	土木工事費構成比	標準的な公共土木工事について建設省の標準歩掛に基づいて積算した工事費の構成内容を収録。	●計画・設計・見積り・予算作成の資料 ●積算時および積算チェックの資料
	8	主要資材価格	全国16都市について、主要資材80品名の価格を蓄積し価格の推移を収録。 (10日毎に更新)	●主要資材市況動向の把握 ●見積り、積算単価設定の基礎資料 ●主要資材価格推移の把握
	9	建設材料	建設材料の商品名、会社名、用途、特長等を収録。(約10,000点)	●設計・施工計画の資料、材料比較選定の資料 ●材料開発動向の把握
	10	大規模土木施設 / トンネル	大規模土木施設としてのトンネル工事について、場所、用途、工期、施工者、地質、施工法等の詳細な内容を収録。(昭和55年12月1日以降工事、トンネル年報を編集(約6,000件))	●新規事業における類似工事の調査検討(比較設計、架設工法、概算工事費) ●営業戦略立案の資料
	11	大規模土木施設 / ダム	大規模土木施設としてのダム事業について、場所、用途、工期、施工者等の詳細な内容を収録。(明治以降竣工ダム(計画・施工中を含む)約2,500件)	同 上
	12	大規模土木施設 / PC橋	大規模土木施設としてのPC橋について場所、発注者、工期、施工者、施工法等の詳細な内容を収録。(昭和55年度以降竣工(ポストテンション)) (// 58 // (プレテンション))(計約1,000件)	同 上
	13	大規模土木施設 / 鋼橋	大規模土木施設としての鋼橋について場所、発注者、工期、施工者、施工法等の詳細な内容を収録。(昭和47年度以降竣工、約6,000件)	同 上
	14	最新建設工法	建設業者、資材メーカー、建設機械メーカー等の保有する工法について、名称、用途、会社名、実績等を収録。(約3,000件)	●設計・施工計画の資料、工法選定の資料
	15	建設省技術研究成果	土木研究所資料および総合技術開発プロジェクトの研究成果の概要。(土木研究所資料 昭和53年度以降約1,000件、総合開発プロジェクト 昭和47年度以降15テーマ約50件) 建設技術評価制度に基づく民間優良技術の評価結果を収録。(昭和53年度以降約200件)	●施工技術開発・研究の基本調査資料 ●各種計画、設計・施工の資料
	16	民間認定技術	「民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規定」に基づいて認定された最新の民間開発建設技術を収録。	同 上
	17	建設官公庁職員案内	建設関係官公庁(建設省、地方公共団体、公団事業団)の係長以上の職員の氏名、官職、所属を収録。(約30,000人)	●営業活動の基礎資料 ●関係公共団体相互の連絡調整のための基礎資料
	18	建設官公庁事務所案内	建設関係官公庁の出先事務所の名称、所在地、管轄区域、内部組織等を収録。(約2,000事務所)	同 上
	バ信ソコニブ通	19	電子掲示板	JACIC NET 利用者の誰でも掲示でき、また見られるというサービス。探したい、知りたい、知らせたい等のメッセージを掲示可能。
20		電子メール	JACIC NET 利用者間で直接手紙のように情報交換ができる手軽で便利な電子の私書箱。	同 上

DD:

*** J A C I C NETメニュー ***

[揭示板サービス]

- J A C I C NET の使い方
- J A C I C ニュース
- 今年度公共事業箇所
- 公共工事受注通報
- 資材市況

[データベースサービス]

- 建設省技術研究成果
- 民間認定技術
- 建設官公庁職員案内
- 建設官公庁事務所案内

[データベースサービス]

- 地城振興施策
- 土木工事費構成比
- 主要資材価格
- 建設材料
- 大規模土木施設/トンネル
- 大規模土木施設/ダム
- 大規模土木施設/PC橋
- 大規模土木施設/鋼橋
- 最新建設工法

[パソコン通信]

- 電子掲示板
- 電子メール

* 御希望の番号を選んで入力してください。 * []

[1] 終了 [] 利用者 [] MNUSET 実行

図-7 メニュー画面

大規模土木施設/ダム DD:

□□検索テーブル□□

No	件数	検索項目	索引	語
01	86	場所	秋田県	
02	928	型式	重力式コンクリートダム	
		堤高(m)	50以上	

縦の欄は条件で絞り込む、横の欄は検索範囲を広げる。

[1] 終了 [] 前項目 [] 次項目 [] 以上 [] 以下 [] 未 [] 満 [] 超 [] 過 [] HELP [] 実行

図-10 検索画面-3

大規模土木施設/ダム DD:

□□検索テーブル□□

No	件数	検索項目	索引

【検索項目一覧】

- 場所(都道府県)
- 河川名(カナ)
- 事業者
- 竣工年(西暦)
- 利用目的
- 型式
- 堤高(m)
- 堤体積(千m3)
- 総貯水量(千m3)
- 部分集合番号

縦の欄は条件で絞り込む、横の欄は検索範囲を広げる。

[1] 終了 [] TBLOUT [] 前項目 [] 次項目 [] 行コピー [] 上 [] 下 [] HELP [] 出力 [] 実行

図-8 検索画面-1

大規模土木施設/ダム DD:

日本ダム協会資料より J A C I C 編集
88年03月30日 16時29分04秒 1頁

通番	【ダム名】	【河川名】	【場所】	【堤高:m】
1	砂子沢ダム 秋田県	砂子沢川	秋田県	69.0
2	早口ダム 秋田県	早口川	秋田県	61.0
3	森吉ダム 秋田県	小又川	秋田県	62.6
4	萩形ダム 秋田県	小阿仁川	秋田県	61.0
5	兼波里ダム 秋田県	粕毛川	秋田県	72.0
6	大松川ダム 秋田県	横手川	秋田県	58.0
7	玉川ダム 東北地方建設局	玉川	秋田県	100.0

[1] 終了 [] 再検索 [] 詳細 [] 移動幅 [] W/M/M [] 上 [] 下 [] 左 [] 右 [] 印刷

図-11 一覧表画面

大規模土木施設/ダム DD:

□□検索テーブル□□

詳書一覧補助画面

No	件数	検索項目	索引
01	86	場所	秋田県
		型式	

【大分類】

- アーチダム
- バットレスダム
- アースダム
- 重力式コンクリートダム
- 重力式アーチダム
- 重力式コンクリート・フィル複合ダム
- 中空重力式コンクリートダム
- マルチプルアーチダム
- ロックフィルダム
- フローティングゲートダム(可動堰)
- アスファルトフェインダム
- アスファルトコアダム

縦の欄は条件で絞り込む、横の欄は検索範囲を広げる。

[1] 終了 [] 前項目 [] 次項目 [] 詳一覧 [] 中分類 [] HELP [] 実行

図-9 検索画面-2

大規模土木施設/ダム DD:

日本ダム協会資料より J A C I C 編集
88年03月30日 16時30分08秒 1頁
【 J A C I C 】 K88033001245

【ダム名】	玉川ダム
【場所】	秋田県仙北郡田沢湖町大字玉川
【河川名】	雄物川水系玉川
【目的】	洪水調節・農地防災 不特定用水・河川維持用水 かんがい・特定(新規)かんがい用水 上水道用・工業用水道用 発電
【型式】	重力式コンクリートダム
【事業者】	建設省東北地方建設局
【工事期】	1973-1989
【事業費】	109,000 百万円
【工事者】	鹿島建設 奥村組 地崎工業
【ダム諸元】	堤高: 100.0 m
	堤頂長: 441.5 m
	堤体積: 1,105 千m3
	流域面積: 287.0 km2
	湛水面積: 630 ha
	総貯水量: 254,000 千m3
	有効貯水量: 229,000 千m3
【岩質】	花崗岩
【特記事項】	RCD工法

[1] 終了 [] 再検索 [] 詳細 [] 移動幅 [] W/M/M [] 上 [] 下 [] 左 [] 右 [] 印刷

図-12 詳細画面

スクランブル

の利用が広がる可能性を持っている。

建設関係者のなかでも、新聞を小まめに切り抜いている人も多いと思う。その人々には、これが強力な助っ人になる。

「公共工事受注速報」では、検索項目として発注者、工事名、事務所、受注時期、落札日、受注者、請負金額が与えられれば、元請・下請の立場の別無く、また資材メーカーや機械リース会社なども営業上のチェック及び分析が、時系列的・統計的・地域別に行なえる。

当然今回のサービスでも表16にある利用目的(例)を達成できるわけであるが。

どちらにせよ、速報的な情報も、その速報性のメリットだけでなく、大量の蓄積という要素が加わってくれば、おもしろさが増す。

掲示板サービスの情報もデータベースファイルへの移行が可能であるということから、今後の動向を見て行きたい。

②データベースサービス

このサービスには、当初十三のファイルが収録されている。

検索手順の一例を図7と12に示す。

図7メニュー画面から、メニューNo.11の

「大規模土木施設/ダム」を選択すると図8検索画面1に移る。

ここでは、この検索テーブルに検索項目や索引を入力し、条件を絞り込みながら目指す情報を探し出していく。

検索項目は、図8にあるようにマルチウィンドウの一覧から選ぶ。

これは、表16に示す各々のファイルごとに定められた検索項目があり、その中から選択するという方式をとっている。

検索項目には優先順位や必ず入力しなければならぬものではなく、自由に設定することができ

る。データベースでは収録されている情報がいろいろなかたちで分類されている。この分類が、たとえば、検索項目や索引語となって現れている。

この例で言えば、ダムの型式が図9検索画面2のように分類されていることがわかる。

これは、図中最下段のファンクション・キー(キーボード上にその機能が設定されている)にある「辞一賢」を押せば、辞書一覽補助画面が表示されるので、この中から選ぶことができる。

場所を分類する都道府県のように、その索引語を誰でも同一の立場で入力できるものはいくつとしても、この型式のようにデータベース提供側が採用している分類は、エンドユーザに示さなければ検索に戸惑ってしまう。これが、検索画面のなかで示されているのは、とても便利である。

図8下方の「縦の欄は条件で絞り込む」は、AND指定すなわち情報を積集合で絞り込む方法である。

図10検索画面3にみられるように、この場所は、「場所が秋田県」かつ「型式が重力式コンクリートダム」かつ「堤高五十m以上」という条件に該当する情報を検索している。

「横の欄は検索範囲を広げる」は、OR指定すなわち和集合によるものである。

図8と10には示されていないが、例えば図10において、同じ型式・堤高で「秋田県」または「岩手県」にあるダムを検索したい場合、索引語に「岩手県」を加えればよい。

AND及びOR指定は、複数の検索項目あるいは索引語を指定することができ、その数はそれぞれ二十五及び五まで設定できるようにしている。

索引語に数値を指定する場合は、図10最下段に示されているファンクション・キーによって、「以上」「以下」「未満」を設定することができる。

これによって、堤高であれば、「四十m以上五十m未満」というように、範囲で指定することができ

る。このように検索テーブルにおいて、情報の絞り込みあるいは検索範囲の拡張を行なった後、その条件をすべて満たす情報の一覽表が、図11一覽表画面のように出力される。

この中から、目指す件名の詳細な情報が必要な場合は、その件名を指定すれば、図12詳細画面が出力される。

参考文献

(財)日本建設情報総合センター

「JACCIC情報」Vol.3 No.2」

(財)日本建設情報総合センター

「JACCIC情報」Vol.3 No.3」

△つづく▽

情報化社会と法 (3回連載)

—その2—

成蹊大学 法学部教授

紋 谷 暢 男

昭和63年1月28日収録

複製物の所有者による自由利用

次に著作権の権利の効力制限として、四七条の二という規定が設けられました。これは何かというと、著作権法は三〇条以下で「自由利用」を書いている。第三者が著作物を自由に利用できる場合です。先ほどの、私の講演を私的使用の目的でノートに書くというのは自由利用の一つのわけです。この私的使用の複製というのはむずかしい。実は会社や団体のために複製したら私的使用にならないのですよ。私的使用は、あくまでも個人的家庭内での複製だというように、三〇条以下で自由利用についていろいろと書いてございます。

その中で、プログラムとの関係で設けられたのが四七条の二です。これはプログラムを買ってきて、自分の所で使用しているうちに、停電でプログラムが消えてしまったとか、バージョンアップしようと思ってやっているうちに、本体が消えてしまったというのでは困るわけです。だから、買ってきた者は、自分でプログラムを複製して同じものをつくっておける。いわゆるバックアップコピーをつくっておいて、最後はそれを消去したり、返せばいいではないかというのが、四七条の二の規定です。書き方はわかりにくいですが、「プログラムの著作物の複製物の所有者は……」とは、どんな者かといったら、プログラムが磁気テープやRAMやROMに入っている場合はプログラムの複製物であるから、それらを買ってきた者という意味です。所有者

というのは買った者。「当該著作物を電子計算機において利用するために必要と認められる限度において、当該著作物の複製または翻案をすることができる」。翻案というのはちよつと中身を変える、あるいは機種に合わせてプログラムを変える、バージョンアップする、そういうようなことが自由にできますよと書いてあります。

そして第二項で「前項の複製物の所有者が当該複製物のいずれかについて滅失以外の事由により所有権を有しなくなった後においては」返さなければならぬ。いわゆる売買や買い戻しなどで所有権がなくなる。そういうようなときには、別段の意思表示がない限り、その複製物を保存してはならない。消去しなさいということなのです。

そうすると貸与、借りてきた者はバックアップコピーができるのでしょうかという問題がある。この点、実は四七条の二では何も規定していない。というのは、買った者はいけど、リースや何かで借りた者はどうなるのだ。これは書いていない。実は立法者は、貸与の実態というのは、プログラムの種類、用途等によって異なると一律に決められないので、これは契約に任せるといふこととす。したがって、皆さんがプログラムの複製物の貸与を受ける場合には、契約でどういふふうにするかということとをきちっと定めておかなければいけないという問題が、マネージメントとしてあるということとす。

一般的に、たとえばプログラムのライセンス

を受けたというような場合、これは所有権の移転として見るのか、貸与として見るかという問題が出てきます。したがって、そういうこととの関係を考慮したら、必ずライセンス契約に盛り込まなければならないのは、バックアップコピーをしたり機種に合わせてバージョンアップできるといような規定です。これを入れておかなければ、後で争いが起きてくる。したがって、ライセンスのときには、法律の規定は譲渡の場合しかないですので、契約中に一応定めておいた方がよろしいということになります。

著作権の保護期間

次に保護期間の問題に移ってまいりまして、改正された点が五三条の第三項です。これは、先ほど説明した一五条の団体の著作物の保護期間の問題。一五条では団体として、いわゆる国や地方公共団体、あるいは会社などが著作者となるということでしたね。それは五三条で保護期間が書いてある。五三条第一項を見ると、「法人その他の団体が著作の名義を有する著作物の著作権は、その著作物の公表後五〇年」を原則としている旨書いてある。しかし、第一項では団体が著作の名義を有するという、名義がある場合しかここには書いていない。ところがプログラムの著作物では、個人の創作のものとは別ですが、団体のものは先ほどの一五条第二項で、名義というものを問題にしなくなりました。そうすると、五三条第一項の適用ができなくなるので、五三条第三項で、「一五条二項の規定

により法人その他の団体が著作者である著作物の著作権の存続期間に関しては、一項と同じようにしますということが設けられたわけですね。これは結局、従来は五三条一項、二項で足りたのですけれども、今度は公表名義と関係なしに、プログラムについては団体も著作者となりうるという改正規定が一五条の第二項に設けられたので、三項はそれと合わせたわけです。

そうなってくると、プログラムの保護期間は個人がつくったものであるならば、五一条第一項で「著作物の創作のときに始まって」、第二項で「死後五〇年を経過するまでの間」ということになるわけです。生存中及び死後五〇年ということですね。それで、団体が著作者の場合には五三条第三項で、原則として公表から五〇年ということになるわけです。

これとの関係で、プログラムの保護が長過ぎやしないかということが問題となった。ただ、あの当時は、「特許が一五年なのはどうしてプログラムが五〇年と長いのだ。妥当でない」、とこういう批判です。そこで、ここでは、特許権と著作権は質が全く違うということ、皆さんはつきり認識してほしいんです。私がかここで特許権を持っていると、私と別個に皆さんが同じ発明をしたとしても、皆さんがそれを実施したら侵害になるね。ところが、著作権はどうかという、私がかここでプログラムをつくった。別個に皆さんが同じプログラムをつくって、それを使用しても、皆さんは侵害にはならないのです。自由に使えるのです。というの

は、著作権は盗まなければならないというだけの権利です。だから、その意味で私は相対的独占権という形で表現している。それに対して、特許権は絶対的独占権です。「お山の大将ただ一人である」。別個につくっても同じならば侵害だという権利です。だから質が違います。ですから、絶対的な権利としての一五年の期間と、盗まなければならないというだけの権利で五〇年の期間と、どっちが強い、長い。こんなものは比較できないのです。権利の質が違ったら比較ができないということをごまかしてはつきり理解しておいてほしい。

とにかく、著作権の場合は、盗まなければならないという権利だから、永久に認めてもよからうという考え方も一方にはある。しかし、いずれにしても永久に認めておいたのでは、ほかの人がそれを自由に利用して文化の発展に役立てるのには障害となる。そのためには、ある程度のところでは五〇年というふうの規定しているのです。そうすると、著作権法で保護するにはどうしても五〇年にせざるを得ない。

しかし、たとえば新聞や何かに入ってくる広告やチラシ、あれは著作権が五〇年あるといつても、実質的には意味がないですね。どんどん陳腐化していつてしまうから。だから、そんなものは五〇年と法律に書いてあったって実質的な意味がない。逆に、かなりいい著作物であって、それなりに陳腐化しない、時代に耐えるようなプログラムであつたら、やはり五〇年ぐら

い保護する方がいいのだということも言えない。ただ、日本の現状を考えてみると、プログラムはご存じのとおりアメリカが強い。IBMが世界のシェアの七〇%だ。そうすると、日本としてはこれを短くしたいということはやはり考えられる。

そこで、その点を短くしているのがフランス、スペイン、ポルトガル、及び中南米の発展途上国である。二五年にしています。では、ベルヌ条約違反ではないかという問題もあるが、ベルヌ条約では応用美術は二五年でいい。ここで応用美術というのは具体的に言う、女性が使うブローチだとか、ネックレス、イヤリング、あるいはTシャツに印刷された絵など、あれを応用美術と言う。ああいうようなぐいはいは二五年でいいと規定している。そこで、フランスはコンピュータのプログラムは応用美術だという考え方をとっている。この考え方は一寸無理だと思ふのです。応用美術というのは美術の中で実用的なものである。プログラムも実用的なものだという意味では一致するかもしれない。ただ、美術というのはむずかしいと思う。しかし、国際的には期間の点で、二五年としている国々があることは、一応理解しておいてください。

しかし、日本がある程度発達したときのことを考えてみると、いいものだったから長く保護して欲しいと言う立場になるのかもしれない。ちょうど昔の特許法です。特許法は制定当初は主として外国人の技術を保護するためのものであった。いまではどうか。日本の技術を守る。そ

れと同じような関係。だから、あまり五〇年というのを目くらを立てるようなことをしていいのかわかという問題もある。現状では、何とかベルヌ条約を改正したいというのが産業界の本心だと思いますけれど。

プログラムの登録について

次に、プログラムの登録と公示について、七六条の二と七八条の二を設けている。プログラムを全部登録することにして、それを公示すると、取り引きの円滑化が図られるということは事実かも知れません。しかしベルヌ条約では登録を権利発生要件として定めてはいけないうし、登録を義務づけることも問題です。わが国はベルヌ条約加盟国ですから、たとえば皆さんが小説を書いて机の中につ込んでおいても、著作権が発生することになっていきます。したがって、これを机の中から引っ張り出して、コピーをしたら、これは著作権侵害です。著作権の発生は無方式主義といつて、何も方式が要らない。登録などを義務づけてはいけないうしベルヌ条約では規定しております。そうすると、全部登録させて公示させる方がベターだという考え方は、それをそのまま受け入れることはできない。

それで仕方なくできたのが七六条の二という規定で、「プログラムの著作物の著作者は、その著作物について創作年月日の登録を受けることができる」。自分のプログラムはいつ作ったのだという創作年月日登録というのができることになった。「ただし、その著作物の創作後六

カ月を経過した場合は、この限りでない。」というの、六カ月以上も過ぎてこの登録されたのでは困るから、なるだけ早く登録させようという考え方でこの但し書きが出来ている。それでこのような登録をすると、第二項で、そのような「登録がされている著作物については、その登録に係る年月日において創作があつたものと推定する」。つまり、創作日が推定され、争いにおいて筆証責任が転換される形をとっている。そうすると、個人の著作ならば、創作日以後、生存中及び死後五〇年でしよう。著作権が発生した創作日を推定されることになるから、利益がある。また団体は、創作から五〇年ではなくて、原則としては公表から五〇年ということとすね。しかし公表しないときは、五三条の括弧書きの中に、「公表されなかつたときはその創作から五〇年」と書いてある。公表しない場合は、こつちの方でいくわけです。会社としては一般的に公表しないので、創作日の推定を受ける利益がある。そういつたことで、第二項で飴を与えて第一項の登録を促そうという趣旨でできたものです。

しかしプログラムを公表する者はいない。内容を全部公表したら大変なことになる。みんな盗まれてしまう。ですから、公示に関しては七八条の二で「プログラムの著作物に係る登録については、この節の規定によるほか、別に法律で定めるところによる」と規定して、後に「プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律」というのがつくられています。しかし、こ

の法律でも、プログラムの内容を全部公示した
ら大変なことになるので、そのアウトラインを
公示することになっている。

これらの登録と公示の事務を行うために、財
団法人ソフトウェア情報センター（SOFTI
C）という機関が、文化庁と通産省の肝入りで
設けられた。しかし、登録件数たるや微々たる
ものです。大体登録すれば創作年月日の推定を
受けるといっても、後で概略が公示される。こ
れを恐れているようです。だから、ほとんど登
録に乗ってこない。しかし少ないながら徐々に
登録件数は増加してきております。

著作権侵害について

さて、プログラムは著作物ですからそれを侵
害したらどうなるか、一・二条以下に書いてご
ざいます。侵害に対して差止請求権の行使や損
害賠償の請求ができる。損害賠償では一・四
条で損害額の推定等の規定もある。また著作人
格権の侵害ならば、一・五条で名誉回復措置の
請求もできる。さらに一・九条で著作権侵害罪
として、親告罪ですが、「三年以下の懲役又は百
万円以下の罰金」という形で保護されている。
このところの一つ追加されたのが、一・三
条の「擬制侵害」の第二項です。しかしその前
に、プログラムはコンピュータで利用されるの
が当然の前提となっているので、利用権を認め
るべきであるという見解が強かった。しかし、
利用権を認めると、プログラムの購入者はそれ
を使用する時に改めて使用許諾を受けない限り

使用できなくなってしまう。また、プログラムの
ユーザーの使用も、そのプログラムが違法複製
製物であれば、全て侵害となる。このように、
プログラムの利用権を認めると、その流通利用
の面で種々の障害が出てくる。従って、利用権
を積極的に著作権の一つとして認めないで、そ
れを契約上の問題として処理することにした。

しかし、その場合に問題となるのが、侵害に
よって作られた違法複製物であることを知って
使用する場合があります。このような場合には、やは
り権利者の適正な利益確保のためにも、禁止さ
れなければならぬ。そこで第二項は、「プロ
グラムの著作物の著作権を侵害する行為によっ
て作成された複製物を業務上電子計算機におい
て使用する行為は、……事情を知っていた場合
に限り、当該著作権を侵害する行為とみなす」
という規定を設けました。

しかし、「これらの複製物の使用する権限を
取得したときに」侵害による違法複製物だとい
うことがわかっていたときに限って侵害とみな
しています。これは、早い話、違法複製物を受
け取るときは善意、即ち違法複製物であること
を知らなかったかもしれないけれども、権利者
が「おまえのも違法複製物」と言ってきた途端
に、侵害物であったことがわかるわけですよ、
そこからはもう悪意で使われている。しかし、
この規定は、そこから以降もずっとそのまま
使える。何となれば、権限を取得したときに善
意であればいいということですから。これはユ
ーザー保護ということと規定されたのです。

これを同じような規定が半導体チップ保護法
にはあります。しかし「おまえ侵害だ」と言わ
れて、侵害物とわかった時点から、使うことは
使えないけれども、それ以降は悪意ですから、相
当のロイヤリティを支払えという規定になって
いる。それまでは善意で使っていたのだからい
いけれども、それ以後は金を払え。これは、そ
れ以後使えることが保証されれば、一応いいわ
けです。そういう規定はアメリカの半導体チッ
プ保護法にもあり、日本のチップ法にもある。
しかし、侵害物だとわかった以後も「おれは受
け取ったときには知らなかったのだから、その
後も無料でそのまま使えるのだ」という規定。
このような規定は、先進諸外国の知的財産権を
規制するどんな法律にもありません。ちょうど
民法で言う即時取得と同じようなものです。そ
ういう規定が置かれたわけですよ。

裁定制度の是非

なお、ついでに裁定制度の問題に触れておき
ましょう。裁定制度というのは、著作権法では
六七条以下に三種類書いてあります。六七条は
公表された著作物等で著作者が不明の場合、相
当の努力をしても連絡がとれないときには、文
化庁長官の裁定で金を払って使うことができる。
六八条は公表された著作物を裁定によって金を
払って放送できる。それから、六九条は商業用
レコードの録音で、わが国では歌手がレコード
会社と専属契約を結んでいる。そうすると、あ
るレコード会社で出したレコードを、ほかのレ

コード会社は出せなくなるので、三年たつたら裁定によって、金を払って、ほかの会社でもレコードを出せる。その方が音楽の普及に役立つ。以上、三つの裁定制度が規定されている。

この中に、プログラムの裁定を規定したらどうかという見解が強力に主張されていました。この裁定制度があると、金を払って使える。目先だけを考えれば即座に使えて便利だ。しかし、技術移転に関していままてどうい歴史があつたかを、ここでちよつと見る必要がある。

技術移転に関して、たとえば日本に特許制度がありました。中国には特許制度がない時代、シーメンスが同じ技術を日本と中国にライセンスした。そのときに日本のロイヤリテイの四倍のロイヤリテイを、発展途上国でありほとんど外貨のない中国から取り上げていた。なぜそういうことをしたか。というのは、特許制度がないからいつほかの人々に自由に使われてしまいかわからない。そういうように、保護が不安定なときには、ロイヤリテイは発展途上国に対してですら四倍に上がっているのです。

それからさらに、もうちよつと前の歴史を見ると、たとえば第二次大戦のとき、ドイツの化学に関する特許はアメリカの特許を殆ど全部押さえていた。というのは、アメリカで化学に関する特許を持っていたのはほとんどドイツ人だった。ところが、アメリカが第二次世界大戦に参戦することになった途端に、交戦国となった。そうすると、アメリカにあるドイツの特許はみんな没収される危険性が出てきた。そのときに、

そのロイヤリテイは一挙に五倍に上がっている。

そこで、これをプログラムに関して見ると、日本が著作権法で裁定によってプログラムを自由に使える制度を設けたと仮定する。よその国の著作権法にはそのような制度はない。一つの国にあって、一つの国にないとなるとどうなるか。権利は不安定なものとなり、技術移転の原則として、ロイヤリテイは五、六倍に上がることは必定です。この点が、特許制度しかみていないと制定に関してはこういう問題が起きないのです。というのは、特許制度においては、殆どの国に裁定制度がある。不実施の場合、公共の利益のための場合等には裁定制度がお互いの国にある。お互いの国にあると、「伝家の宝刀」として存在し、この規定は使われることがないのです。いざとなつたら使える、けれども使われない。「お前の特許発明をライセンスしてくれ。嫌だつたら裁定に訴えるぞ」という形で、みんな任意なライセンス契約が結ばれていくのです。それで実施料が上がるなどという弊害はないわけです。お互いに裁定制度が存在しているから。

ところが、裁定制度が一方の国にあって他方の国にない状態ではどうかというと、任意のライセンス契約において、さつき言ったように、「ロイヤリテイを五倍にしなければおまえの国にはライセンスは与えない」ということになる。そうすると、日本のプログラム産業で、制定当時、いまま無理だと思いますが、五倍のロイヤリテイを払って成り立つてゆく産業があつたか。

僕はなかつたと思います。その意味で、裁定制度などを設けたら大変な弊害が生ずることになる。これが技術移転の歴史的常識です。

同時に、反対した根拠がもう一つある。裁定制度に不服だつたらどうするか。不服だつたら、地裁、高裁、最高裁と争えるわけです。これには一五年以上の年月がかかる。プログラムは大體二、三年で陳腐化してしまうので、一五年経つた後に、「おい、最高裁でも不服が認められずに負けたから、使いたければ勝手に使え」と言われても、皆さん、そんな過去の技術を使いようがありませんか。だから、弊害があるだけで、実効性もない制度だといえるわけです。そこで、アメリカが裁定制度を置くことに対して、これは経済摩擦として反対していたというだけではなくて、日本としてもどれぐらいの利があつたかを考える必要があつたのではないかと思うのです。

プログラムをめぐつての著作権法の改正点は以上説明してきた通りですが、次にプログラムにつきまして現代的な問題、一番アップ・トゥ・デートな問題を二つほど指摘しておきます。一つは、著作権で保護する、その保護の範囲は一体どうなのかという問題。あと一つは、先ほどこちよつと指摘したリバースエンジニアリングの問題です。

著作権の保護の範囲―複製・翻案

著作権保護の範囲は複製、翻案に及びます。まず初めに、二二条で複製権が規定されている。

複製というのは、簡単に言うとコピーをする。と。そっくりそのままコピーをする。それから、枝葉末節の部分はかえっても本体的なものがそのままコピーされていれば複製です。ですから、デッドコピーもいけないし、枝葉末節部分を除いたり変えたりしてコピーしても、一応複製権の侵害です。

次に、二七条で翻案権が規定されている。

「著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を専有する」と。

この権利は当然のことながら、著作権者が持つ。だから、他人の著作物を翻訳するときには、翻訳していいかどうかその著作権者の承諾を得て翻訳しないと著作権の侵害になる。この前、法律の学会のとき、ある学者が「○○教授の外国の文献を翻訳したのだけれども、発行するのに対して何か許可を得なければいけないと思うので、どんな手続をとったらいいか」と聞いてきた。「とんでもない、そのように発行していいかどうかを問い合わせたら、もうそれだけで侵害をした事実を告白しているようなものだ。翻訳する前の段階で聞かなければだめだった。だから、聞き方としては、これから翻訳して、日本で発行したいのだけど、認めてくれという形で手紙を出せばいいよ」と答えておいた。翻訳するということは、著作権者の権利なのです。そこで、翻案というのは何か。それは、たとえば、ある小説やシナリオが、ヨーロッパのアールプスを中心に登場人物五人ぐらいで、山に登

って、落雷されてどうのこうのという順序や構成で書かれていたとする。その構成を日本アルプスか何かの場所に持ってきて、登場人物も似たような人物を用いて、同じような順序や構成で書き変える。こういうものを翻案というのです。このように、原作品に依拠しながら、その大筋を生かし、細かい部分で趣向を変えることを翻案といえます。

この点に関して、著作権法でいくときに、複製というのはわかるが、翻案の範囲が必ずしも明らかではない。範囲が明らかではないから、著作権法で保護するのは妥当ではないという批判が出されていた。そこで、「重要な部分に改変を加えたら侵害だ」という法案を作られた。しかし重要な部分とは一体どこのか。改変というのは改良と変更が入るのだろうか、改良というのはどの範囲を改良と言い、変更というのはどの範囲を変更というのか。同じ問題が出てくる。ここではつきり理解しておいて欲しいのは、有体物の侵害とは異なって、無体物の侵害の範囲は、どのような手段をとっても不明確なものであるということです。

たとえば、有体物であるこの机をだれかが盗んだり、壊したりすれば、明らかにそれが盗まれた、壊されたというのがわかる。ところが無体物である、発明や著作物は、それが利用であり或いは類似であるといっても、この判断は裁判所にいっても二転三転するようなことは幾らもある。ということ、そのように無体物に関しては全てその保護の範囲は必ずしも明らかで

はない。だから、私は保護の範囲の不明確性というものは無体財産権の特色だとよく言ってきた。それで、結局そういうことでこの問題は一応決着した。

そのときに言われた主張でもしよかったのは、権利の保護範囲を明確にさせるために、特許法ではクレーム、特許請求の範囲というのを書かせる。これによって特許権の範囲は一応限定されてくる。そこで、プログラムにおいてもこのクレームを書かせるような方式はどうかとところが、年中、バージョンアップしてゆかなければならないプログラムにおいては、「自分はこの範囲に権利がほしい」とその都度クレームを書き直さなければいけないのかという問題が出てくるわけです。だから、特許におけるクレーム制度も、プログラムにはあまり役に立たないのです。

翻案の範囲

それは別として、プログラムでいう翻案の範囲はどうなのかということが一番大きな問題です。そこで、翻案とはさつき申しましたが、著作物の種類によってその範囲も異なってきました。文芸の著作物である小説においては、そのストラクチャー、構造をそのままとる。シークエンス、流れをそのままとる。それからオーガニゼーション、構成をそのままとるような場合であってもよい。これはSSOとよく言われている。ストラクチャー、シークエンス、オーガニゼーション。私はSとOをでんぐりがえしてSOS

と言えはいいと思つている。ストラクチャー、シークエンス、オーガニゼーション、そういうものが同じかどうかで、文芸の著作物に關しては一般的に翻案の範囲が判断される。文芸の著作物においては、そのストラクチャーやシークエンスやオーガニゼーションが極めて幅広く自由に採り得るから、このように判断してよろしいと思つう。

ところが、プログラムの著作物においてはこれと違う点が二つある。一つは何かというと、プログラムはコンピュータをして特定の作業を行なわしめるという目的がある。たとえば、半田づけをするには、ここで半田を取つて、こつちに移動する時はあまり熱い温度にしたら半田が溶けて落ちてしまうから、少し冷やして、こつちに来てつけるとときにはまた熱くして、というように、要は、特定の作業をするのですから、特定の作業目的に従つた順序や構成をとらざるを得ない。すなわち、順序や構成についてある程度選択の余地がなくなつてくる。また、たとえば小学校の数学の教科書でも、いきなり微分積分から始まることはない。必ず足し算や引き算から、それも初めは一桁の数に限定されざるを得ない。児童の發展段階に応じた教育目的との關係で限定されてくる。それと同じです。プログラムが特定の仕事をするためには、その仕事の目的との關係で順序を構成しなければならぬ。

アメリカの判例で興味のあるのは、經濟の教科書の事件です。アメリカで一番普及されてい

る經濟の教科書で、ある一定の順序で書いてある。それと同じ順序に従つてだれかが經濟の教科書を書いた。そして、著作権侵害で訴えられた事件です。アメリカ内では先の教科書が普及した結果、經濟の学問はこういう順序で学ぶようになってしまつてしまつてから、この順序を狂わせることは經濟の学問を学ぶ目的から外れてくる。だから、構成と順序が同じであつても、著作権侵害ではないという旨の判決がなされていく。

ですから、プログラムにおいては、SSOというものによつて侵害の範囲を、構成が同じ、順序が同じ、構造が同じというような形でその範囲を広く考えていくのは間違いだということがわかると思ついます。

二番目に、プログラムにおいては、まずOSSは作るとなると、コンピュータというハードウェアのインストラクションセットにあわせなければ、コンピュータは作動しないという、一つの限界があるわけです。そうすると、このコンピュータが作動するような形でOSSをどうしても作らなければならぬことになる。それで今度は他のアプリケーションプログラムを作るとなると、このOSSに合わせる形でなければプログラムはつくれない。その意味で、選択の範囲はきわめて少なくなつてくるのです。そういうような作品の場合には、文芸の著作物とは異なつて、SSOというような形でその範囲を広く考えることはできないのです。狭く、ほとんどデッドコピーか何か程度のもの、あるいはそれ

の枝葉末節程度が変わつていくという程度にか、保護の範囲が及ばない場合が多いと言わざるを得ないと思ついます。

ちなみに、プログラムについてこのSSOという判断方法の見解を出したのは、例のアメリカの「ジャスロー判決」です。その後このような判断方法は間違つていくという判決も出ていますので、この判決は必ずしも先例にならないと思ついます。とにかく、文芸の作品なら一般的にSSOでいいのだけれども、二つの方面からの限界があるプログラムの作品については、範囲がきわめて狭い。さっきの經濟の教科書の判決のラインに従うべき性質のものであるわけですから。

リバースエンジニアリング

次に、リバースエンジニアリングないしリバースプログラミングの問題に移ります。リバースエンジニアリングというのは、先ほど申しましたように、ここにプログラムがあつて、そのアルゴリズムを究明して、別のプログラムをつくる。同一または類似でないというプログラムでしたら、これは侵害にならないということですから。このリバースエンジニアリングに關して、学説はすべてこれを認めています。アメリカにおいて、ヨーロッパにおいても、日本においても、リバースエンジニアリングは認めておられる。しかしながら、アメリカの判決で一つこの点の問題とした判決があります。プログラムはたとえば磁気テープやディスク等に入つてい

そうしたら、この磁気テープ等から直接アルゴリズムを究明することは通常できないでしょう。やはり〇一のものに置きかえないと見えないですね。そうすると、この置きかえは複製である。

複製であるから侵害だ。すなわち、リバースエンジニアリングはして結構だ。しかし、目で見える形で〇と一に置きかえたとプログラムの複製になるから、これは侵害だというのがアメリカの地裁の判決にある。この具体的な事案は、被告がはっきり悪いことをしているので、これは負けていい事案なのです。けれども、この理論をみると、リバースエンジニアリングはいいけれども、複製があるから侵害だ。だから、日本のある会社の者が言っていたけれども、これは『ベニスの商人』だ。「殺していいけれど、血を出してはいけない」というのと同じではないかというのです。

ここでわれわれはこれをどういうふうに考えていったらいいかという問題があります。私はこれを次のように考えています。いままで、複製というのは著作権の侵害だ。複製権は著作権の中心的存在で他人がコピーをしただけで侵害になりません。しかし、コピーが侵害だというのは、沿革的に見てみると、なぜ侵害となるのか。たとえばここに一つの論文がある。私がこの論文を一部買ってくると、私はそこに書いてあるものを読んで、その論文の内容を吸収できる。直接タッチして吸収できる。そこで、私がこれをコピーすると、ほかの者がまた論文の内容を吸収できる。その意味においては、著作権者はこ

の論文を二部売ったのと同じ効果が私のコピーに出てくる。だからいけない。そういう意味で、他人の複製行為は、いままでみんな沿革的にも禁じられてきた。

ところが、プログラムは、機械を動作させるものである。磁気テープやディスク、RAMやROM中に複製されているプログラム、これは機械に入ればそのまま機械が作動する。直接所期の目的を達成するのです。しかし、ここにおけるプログラムの複製物中、〇と一とで紙に書かれたものは、こつちと同じ効果があります。これだけじゃ直接所期の目的を達成しない。いままで複製がいけないというのは、複製して、それを手に入れた者は、それに直接タッチすることによって、みんな直接所期の目的を達成できた。それであるから複製はいいということであった。ところが、ここにおける複製というのは、形式的に見れば複製ですよ。と

ところが、実質的に見ると、紙切れに書かれたものでは直接所期の目的を達成できないのです。だとしたら、いままで沿革的に複製はいかんと言ってきた所のものと同じと質が違いはしないか。紙切れに〇一で書いたものは、直接所期の目的を達成できない。そうだとしたら、このようなものは、いわゆる著作権法という複製から外れてくるというように解釈できる。この前の国際会議で、こういう解釈を述べてみた。そのような形に解釈しないと、それこそリバースエンジニアリングはオーケー。しかし、そこに複製があるからだめだというアメリカの判例式に考えたら、リバースエンジニアリングは始どできないことになる。こういう形の理論を何とか構築する必要がありはしないかというような感じがしています。

(次号につづく)

集 募 稿 原

- ▼ 本誌では、建設関係の報告文、論文、体験記、随筆、各地のニュース、河川や橋、道路、公園、街並みなどの写真（コメントをおつけください）、その他の投稿をお待ちしております。
- ▼ 掲載の際には、規定の原稿料をお支払いたします。なお、原稿は原則としてお返しいたしませんのでコピーをおとりの上、お送りください。原稿は、若干の字句修正をさせていただきますこととあります。
- ▼ その他、本誌へのご要望、ご意見をお寄せください。

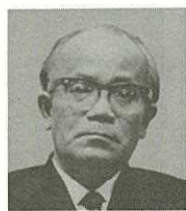
編集部

東京都千代田区永田町1-11-35
 全国町村会館
 全国建設研修センター
 建設研修調査会
 TEL. (03)581-1281

戦後建設相小伝

29

坪川信三



管野啓太郎

(政治評論家)

東京一極集中の是正が大きな政治課題となっている中で、常にその動きが注目されている国会議員の集りがある。自民、社会、公明、民社の四党の国会議員でつくっている新首都問題懇談会（座長、金丸信前副総理）がそれだ。首都移転の必要性を打ち出してみたり、その中で皇居移転問題までも議論するなどなかなか目の離せない存在だからだ。この懇談会の初代座長だったのが第二十四代建設大臣をつとめた坪川信三だ。

この懇談会は金丸信が田中内閣で国土庁長官をつとめた時に発足させたもの。金丸と親しく、建設大臣をつとめたことのある坪川が金丸の依頼で座長になった。五十年三月に開かれた第三回の会合では、当時の東洋大学長の磯村英一をまねいて「首都と皇室の関係」について議論している。金丸はこの席上「首都移転問題を考えていく場合、皇居をどうするかは、いずれは避けて通れない重要な問題だと思う」と述べている。象徴天皇制のもととはいえ、「皇居移転」をタブーとしない金丸一流の議論の進め方だ。むしろ、今日にいたるまで、同懇談会が、明確な方針を打ち出しているわけではないが、金丸が生みの親であり、今も仕切っている国会議員の集りだけに、注目をあびつづけているわけだ。

坪川は政治家としては、いわゆる議連、国会対策委員会の畑が長く、

建設族というわけではなかったが、兄弟分ともいべき保利茂（故人、建設大臣、衆議議長などを歴任）のひきで建設省に足をふみ入れ、建設省の歴史に名を残すことになった。

坪川は明治四十二年十一月、福井県足羽郡社村に生れた。父親の伸吉は篤農家として県下に知られた存在だった。昭和四年に福井師範学校の本科を卒業。一時軍隊に入隊したあと、村の小学校教員となった。約四年間、ここで教員生活を送ったあと「志を大陸に求めて」、北京の日本人居留民団の子弟の教育にたずさわった。

だが、それも約五年間で切りあげ、昭和十三年には北支臨時政府顧問の湯沢三千男の秘書に転じたのだった。湯沢は栃木県出身の内務官僚で、内務次官をつとめたあと北支臨時政府に招かれたものである。これが縁となって、坪川は昭和十七年には湯沢内務大臣の秘書官までもつとめたのだった。同時に、坪川にとって湯沢の秘書官をつとめたことが、政治の内幕を知るきっかけとなり、ついには自ら政治の世界に足を踏み入れることになるのであった。

戦後第一回総選挙（昭和二十一年四月）に坪川は郷里の福井県から立候補、当選した。まだ三十七歳の若さだった。「終戦直後、上野公園に立って、一望千里塵塵と化した大東京を見渡しながら、わが国の前途に憶いを馳せて感泣したことが政治家を志す直接の原点だった」と「坪川信三先生を偲ぶの記」は記している。

国会に登場した坪川ははじめは民主党に所属したが、ほどなく保利茂らとともに自由党に移った。この時、保利と政治行動をとにしたことが、ある意味で坪川の政治家としての生き方を実質的に決めることとなったのである。

自由党に移った坪川は党の金庫をあずかる資金局長などをつとめたことなどから、時の吉田茂首相には大変信頼された。坪川の気どらない、誠実な人柄ということもあったが、加えて、坪川の選挙区である福井県を結ぶ地縁もあつたことだ。

吉田茂は、高知の自由民権運動家の竹内綱（つな）の二男に生れたが、横浜の貿易商、吉田家へ養子に行く。この吉田家というのが、福井県の出身だった。

吉田は自らを福井県人だとも意識していたようで、時折、坪川を呼んでは福井県の状態をきいていたという。

吉田の坪川への手紙には、いつも「越前の国福井、坪川信三殿」としたためてあった。

ところが、坪川は昭和三十年には次の選挙への立候補断念声明を出さざるを得なくなってしまう。時に衆院当選五回、四十五歳。政治家としてはまさに「油ののりきったころ」といってよかったが、坪川としては政治家をこれ以上続けてはおれない事情もあつたのだ。それは兄信一の経営していた福井市のデパート「だるま屋」が極度の経営不振におちいったからだ。

昭和三十年一月二十八日、福井駅について坪川は地元の新聞社を訪問して出した立候補断念の声明の中で次のように述べている。

「一国の政治は、国民の生死にかかわる厳肅な人間行動であると信じますが、その重大な国民の信頼によって動くべき政治家が、自分の生活環境も整理できないで国民の安危と生活を指導することは、政治家の資格がないと考える」

政治の世界から実業の世界に転じた坪川はだるま屋専務として、東京と福井の間を往復しながら、その経営建て直しにあつた。

そして、昭和三十四年には、地元の福井市長選挙にかつぎ出され、無投票で第十一代の福井市長に就任した。

市長に就任した坪川は市内の道路網の整備や台風七号による災害復旧に全力をあげた。

が、その市長職も四年一期で止めた。国政に再びカムバックするためだ。昭和三十八年十一月の総選挙に坪川は立候補、七年間の国政での空白をのりこえ当選した。

国政の場に戻った坪川は、昭和三十九年十二月、第一次佐藤内閣の発足に伴う国会の人事で、衆院の議院運営委員長に就任した。荒れた与野党のかけひきの場で、坪川は、野党とねばり強く話し合いをしながら、国会審議のとりまとめに当たったのである。

坪川のニックネームは「坪さん」。時として「国会三奇面」の一人にかぞえられることもある坪川の顔つきだったが、人柄のよさもあって、野党側とのパイプはけっこう太かった。

こうした国会対策・議会運営面での苦勞が認められて、坪川は昭和四十三年十一月三十日、第二次改造佐藤内閣で、建設大臣に任命された。はじめて国政の場に足を踏み入れてから、約二十年にしての大臣就任だった。実は坪川は、吉田内閣の末期に、入閣するという話があつた。ところが、その実現直前になって、吉田内閣が倒れてしまい、結局「坪川大臣」は幻と終わっている。

坪川を建設大臣に起用するよう佐藤榮作に強く押ししたのは前建設大臣で、第二次改造佐藤内閣で官房長官をつとめた保利だった。

それだけに、保利の坪川に対する想い入れも相当なものだった。保利は坪川と時を同じくして建設政務次官に就任した渡辺栄一（のちに建設大臣）を呼んでいった。

「とにかく渡辺君、坪川大臣のことはくれぐれもたのむよ」

渡辺は、保利が建設大臣の当時に衆院の建設委員会理事として保利を大いに助けている。そのうえ、当時から、建設族の中堅幹部でもあつた。

建設省にとって、坪川の名は決してなじみがある、とはいえなかった。組閣前の下馬評では、次期建設大臣は坪川か長谷川四郎（のち建設大臣、故人）という名前が上っていたが、坪川については、「福井市長の時代に、下水道整備を熱心に進めた人」という位の印象しか建設省側に与えていなかった。

だが、坪川も政党政治家としてはベテランだ。その辺の呼吸はこころえたものだ。

建設省幹部職員を前にしたあいさつで、かたわらの尾之内由紀夫事務次官（のちに本州四国連絡橋公団総裁、現三菱地所顧問）をみながらこのべた。

「私は建設省の事務的なことがらは一切、この尾之内事務次官に全権まかせるので、よろしくお願いいたします。」

坪川の本領は、人を信頼してうまく使うところにあった。根回しにも気がつかった。

その陰には渡辺栄一のようにその下ごしらえに飛び回る人もいた。

例えば、坪川が建設大臣在任中に成立した「地価公示法」の法案とりまよめの自民党内調整。この法律は地価の安定を図るため、地価の評価を国が行ってこれを公示するというものだった。

ところが、自民党の総務会で強い反撥が出た。

「国がこういった制度をつくると、地価が下って困る」というのがその理由だ。

狂乱地価の今は、地価の下落はのぞましいこと、と国民は考えているのだが、政治家の感覚は今一つそれと違ったところにあることが少くないのである。中でも、強く抵抗したのが、総務会長の倉石忠雄（故人）と福田一（のち、衆院議長、福井県選出）だった。坪川の命を受けた渡辺はこの二人を必死になって説得した。倉石は何とか理解して反対の姿勢を転換した。最後まで頑張ったのは福田一だった。結局、福田は法案決定の総務会に「欠席」することだけりをつけた。

反対者のメンツをたてつつ、物事を決めるために、意図的に重要な会議を休ませる、というのは自民党がよく使う手ではあるのだが――。

坪川の根回しは与党だけではなかった。野党にも心くばりは忘れなかった。

国会が荒れて、建設省が提出した都市再開発法の改正案を衆院建設委員会、自民党が強行採決したことがあった。

採決後、建設省の側近が「とにかく法案が採決されてよかったですね」

と、坪川に語りかけたところ、坪川は残念そうな表情で、こういった。「いや、国会というのは、あくまでも話しあいの道をさぐるべきものだよ」

坪川が建設大臣在任中に、力をいれたものに、筑波研究学園都市の建設がある。

今や堂々たる研究学園都市となった「筑波研究学園都市」の起工式も坪川の手でクワ入れが行われた。

そのころ、移転に必要な土地千八百五十ヘクタールのおおむね九割は確保されていたながら、移転機関が具体化しないために、起工式があげられなかったものだ。

竹下内閣の政府機関の地方移転の原案をつくるに際しても、すこしでも移転機関をへらそうとする各省庁側の抵抗は根強いものがあつたが、筑波移転の場合も同様だった。

坪川は、各大臣を説得したり、閣議でも発言するなどして、筑波に移転する研究機関のとりまよめを行ったのだった。

その「筑波」も、科学万博を行って、すっかり世界に知られた。坪川の打ちこんだ「一くわ」が基礎となつて、大きく展開した、といえようか。

昭和四十三年十二月、衆院が解散されて、暮の総選挙で坪川は八回目の当選を果し、昭和四十五年一月に建設大臣の座をおりた。

その後、坪川は田中内閣で、総理府総務長官を、また、福田内閣で衆院予算委員長をつとめた。が、病魔には勝てず、昭和五十二年十月、同予算委員長を辞任した。

それから一カ月余りたった同年十一月二十日、肝臓ガンのため、死去した。六十八歳だった。

（文中敬称略）

業務案内

●研修部門の業務

研修部門で行なう研修は、国および地方公共団体、公団公社等の職員を対象とした行政研修、ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修によって編成されております。

行政研修は、建設省建設大学の行なう研修を補完するものとして建設省により位置づけられており、一般研修も、関係機関等の協

議に基づきカリキュラム等を作成し、時代に即応した各種の研修を実施しております。

さらに、最近の研修需要の拡大に対応するため、関係機関の協力により、昭和五十八年十二月新たな研修施設（新館）が建設されたのに伴い、今後一層、研修内容の拡大強化をはかることとしております。

昭和六十三年度

研修実施予定表

*印＝行政
◇印＝民間
無印＝行政・民間

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政管理者セミナー	八月 三〇名 五日間	地方公共団体本庁課長補佐以上、公団公社本社の課長、その他同等の職員を対象に、管理者として必要な知識情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
*用地一般（Ⅰ）（Ⅱ）	五月・十一月 各五〇名各十二日間	地方公共団体（人口十万人以上）等の実務経験二年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務（土地）	一月 四〇名 五日間	地方公共団体（人口十万人以下）の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務（補償）	二月 四〇名 六日間	地方公共団体（人口十万人以下）の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	八月 四〇名 五日間	起業者または委託により用地業務にたずさわる職員で、用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
不動産鑑定	十月 四〇名 六日間	土地評価業務にたずさわる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
土地家屋調査 <small>―不動産登記実務―</small>	七月 五〇名 五日間	不動産登記、土地家屋調査にたずさわる者となる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
不動産有効利用実務	六月 四〇名 四日間	土地に関する業務にたずさわる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
コンフリクト <small>―紛争アセスメントと合意形成―</small>	九月 四〇名 四日間	建設事業に相応の経験を有する者に、建設事業の遂行にあたり、地域社会との合意形成に必要な対応力等の実践的な向上をはかる。
環境アセスメント	六月 六〇名 六日間	環境アセスメントに関する業務にたずさわる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
宅地造成技術	六月 五〇名 六日間	宅地造成工事の設計施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
*大規模開発相談員	七月 五〇名 六日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
*土木工事監督者	六月 七〇名 十二日間	地方公共団体等の工事監督業務の実務経験三年程度の職員を対象に、土木工事の施工管理・監督について知識の修得をはかる。
*土木工事積算	六月 六〇名 五日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、積算および設計業務委託の積算体系の知識の修得をはかる。
工事管理演習	六月 四〇名 五日間	建設業務にたずさわる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関する必要な知識・手法の修得をはかる。
土木構造物設計 <small>(橋梁)</small>	八月 五〇名 十三日間	橋梁の設計業務にたずさわる実務経験三年程度の職員を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの専門知識の修得をはかる。
長大橋	九月 四〇名 五日間	橋梁の設計・施工に関して基礎的な知識のある者を対象に、長大橋に関する基本的な知識の修得をはかる。
橋梁維持補修	十一月 四〇名 五日間	橋梁の管理業務にたずさわる者を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港湾工事	七月 五〇名 四日間	港湾工事にたずさわる実務経験五年未満の者を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
*実地検査	五月 五〇名 四日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
建設工事紛争処理	十一月 四〇名 六日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、建設工事請負契約にかかわる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	七月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる者を対象に、建設工事にかかわるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
研修企画	九月 三〇名 三日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識の修得をはかる。
国際協力	八月 二五名 二九日間	公団、地方公共団体ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の向上をはかる。
国際交流	一月 二四名 六日間	国際協力活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
海外研修	七月 三八名 十三日間	都市社会問題または海外事情に関心の深い者を対象に、ケンブリッジ大学で、都市社会問題に関する最新の知識・情報の修得をはかる予定である。
電気工作物	六月 四〇名 六日間	電気工作物にたずさわる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
特殊無線技士 (多重無線設備)	十一月 四五名 十六日間	特殊無線技士(多重無線設備)の資格取得に必要な、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習を行い無線従事者を養成する。
* 建築指導科(監視員)	五月 六〇名 十二日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
住環境	十一月 五〇名 五日間	住環境整備事業にたずさわる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。
建築新技術	九月 四〇名 三日間	建築業務にたずさわる技術者に対し、最近の建築新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建築構造(S構造)	六月 五〇名 八日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造にたずさわる者を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	十月 四〇名 十日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建築防火設計	七月 四〇名 四日間	建築の計画、設計(設備設計も含む)、審査または建物の管理等に従事する者を対象に、建築物の防火設計に関する必要な知識の修得をはかる。
* 建築(積算)	九月 四〇名 六日間	地方公共団体等の職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
建築施工監理	十一月 五〇名 六日間	地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築設備(衛生)	九月 四〇名 六日間	地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	二月 四〇名 十日間	地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築保全	十一月 四〇名 五日間	地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務を担当する職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
都市計画一般	六月 五〇名 十二日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験二年以下の者を対象に、都市計画事業の基本的知識の修得をはかる。
*都市再開発一般	十月 五〇名 六日間	地方公共団体等の都市再開発業務にたずさわる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民活都市開発	七月 五〇名 六日間	都市開発業務にたずさわる者を対象に、新しい手法を用いた民活都市開発について基本的に必要な知識の修得をはかる。
商業空間開発	七月 四〇名 五日間	都市開発または商業施設運営にかかわる職員を対象に、商業空間の開発ならびに運営に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市計画街路一般	十月 五〇名 十二日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験二年以下の者を対象に、街路事業の基本的知識の修得をはかる。
都市農地	六月 四〇名 四日間	都市農地に関する業務にたずさわる職員を対象に、都市およびその近郊における農地に関する課題について都市計画上必要な基本的知識の修得をはかる。
下水	八月 五〇名 六日間	下水道に関する計画、設計、施工にたずさわる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・情報の修得をはかる。
*ダム管理	十一月 三・五名 十一日間	国および地方公共団体等のダム管理業務にたずさわる中堅技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
*ダム管理 (操作実技訓練4回)	四月、十二月 各六名・四回 計二四名各四日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員に対してダム操作の技術の習得をはかる。
河川一般	十月 六〇名 六日間	中小流域の河川にかかわる業務にたずさわる職員を対象に、中小流域の河川に関する業務に必要な知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	六月 四〇名 六日間	河川業務にたずさわる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識・技術の修得をはかる。
河川総合開発 (ダム設計)	五月 六〇名 六日間	ダム事業にたずさわる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要な調査・設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	十月 四〇名 六日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
砂防一般	七月 四〇名 六日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防にかかわる最近の課題に対応するための必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 (砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩)	十月 四〇名 十日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験二程度程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	八月 五〇名 四日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
*災害復旧実務	一月 五〇名 六日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験三年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
* 災害復旧実務中堅技術者	五月 五日 六日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験三年以上の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門的知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	五月 四〇名 十一日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
道路計画一般	十月 五〇名 十日間	道路等の調査・設計業務にたずさわる経験の少ない者を対象に、道路の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
* 道路舗装	七月 六〇名 六日間	地方公共団体等の職員で道路工事（舗装）業務にたずさわる実務経験三年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
* 道路管理	九月 六〇名 十一日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
市町村道	十一月 五〇名 六日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
* 地価調査担当者等	五月 一〇〇名 十日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。
* 土地調査員	九月 九〇名 六日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。
◇ 補償コンサルタント (用地基礎) I・II	四月・五月 各五〇名・各六日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
◇ 補償コンサルタント (営業補償・物件部門)	六月・七月 各五〇名・各六日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
土木積算体系	六月 五五名 五日間	公団、公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
◇ 実行予算	六月 六〇名 三日間	建設工事の実行予算業務にたずさわる者を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
◇ 建設市場開発戦略セミナー	十一月 四〇名 三日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報等の修得をはかる。
仮設工事	七月 五〇名 五日間	土木建設工事にたずさわる職員を対象に、土留、仮締切、仮栈橋、型枠、支保工の設計に必要な知識・技術の修得をはかる。
土木構造物(くい基礎)	五月 五〇名 六日間	土木構造物の設計関連業務にたずさわる者を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門知識の修得をはかる。
英文契約仕様	四月 四〇名 四日間	国際業務にたずさわる者を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかる。
国際財務戦略	六月 三〇名 三日間	国際業務にたずさわる者を対象に、国際業務の遂行にあたり必要な為替リスク対策と海外資金調達に関する基本的な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
◇ 海外プロジェクト実務者	五月 三〇名 十三日間	海外の建設プロジェクトにたずさわる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
◇ 国際契約実務	十月 三〇名 五日間	国際業務にかかわる職員を対象に、国際契約に関し実務的な知識の修得をはかる。
◇ 地質調査現場管理者認定講習	十月 一・二〇名 三日間	地質調査技士を対象に、地質調査業者登録規程における現場管理者の認定に必要な資格取得のための講習を行う。
地質調査 (土質・地下水・岩盤コース)	四月・西五月 五〇・四〇名各六日間	国・地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
補強土工法	十月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる者を対象に、補強土工法に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
建設技術 (地盤処理工法)	七月 五〇名 五日間	建設技術職員で実務経験三年程度の者を対象に、土木建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する技術・知識の修得をはかる。
地すべり防止技術	五月 九〇名 九日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、有効な災害防止を行うために必要な知識・技術の修得をはかる。
近接施工	十月 五〇名 四日間	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	七月 六〇名 三日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、工程管理に必要な考え方を理解するとともに、演習を通して、その手法と利用法の修得をはかる。
電算利用 (I)(II)	七月・十月 各四〇名各三日間	建設事業の現場におけるパソコン利用・意思決定支援システムに関し、必要な知識・情報の修得をはかる。
データベース	十月 四〇名 三日間	データベースユーザーを対象に、建設事業関連データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習 (初級)	四月 二五名 五日間	建設事業にたずさわるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初歩的知識・技術の修得をはかる。
建設パソコン実習 (中級)	七月 二五名 五日間	建設事業にたずさわる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により知識・技術の向上をはかる。
建築計画 I (計画名論 I)	二月 四〇名 四日間	建築の一般計画に関して、一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築計画 II (環境工学 I)	七月 四〇名 四日間	建築環境に関して一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、良好な室内環境の計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築基礎構造	五月 四〇名 五日間	建築構造に従事する者を対象に、建築基礎構造に関する必要な知識の修得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科七名 四月六日間 実技各六名 五月十日 各四日間	河川法第50条にもとづくダム管理主任技術者またはその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
◇ダム工事技術者一般	一月 十二日間 五〇名	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験三年以上の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
◇ダム工事技術者中堅	一月 十九日間 四〇名	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験三年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的技術・知識の修得をはかる。
◇道路技術一般	四月 十七日間 七〇名	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
◇道路技術専門	六月 六日間 八〇名	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
◇舗装技術	四月 四日間 四〇名	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
建設技術 (透水性舗装)	八月 三日間 五〇名	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
建設技術 (シールド工法一般)	四月 四日間 四〇名	シールド工事(下水道シールド工事)に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (シールド工法中級)	十月 三日間 五〇名	シールド工事に従事している者を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (推進工法)	九月 六日間 六〇名	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	四月 四日間 五〇名	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算についての基本的な知識の修得をはかる。
建設技術 (ナトム中級)	七月 五日間 五〇名	土木建設工事に従事する実務経験二年以上の技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (ナトム)	六月 五日間 五〇名	土木建設工事に従事する実務経験二年以上の技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナトム (契約・積算)	七月 四日間 五〇名	ナトムの契約・積算、設計の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法についての知識の修得をはかる。

研修問合せ先

研修局 丁187 東京都小平市喜平町二一一二

☎ 〇四三三(二四)五三一五

●試験部門の業務 《技術検定》

試験部門で行なっており、まず試験及び研修は、建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項及び土地地区画整理法（昭和二十九年法律一一九号）第七十五条第二項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものです。

建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び

研修の修了試験の合格者は、国の行なう検定の全部または一部の免除を受けられます。

また、浄化槽法に基づくものとして、昭和60年から実施することになった浄化槽設備士に係わる試験は、財団法人浄化槽設備士センターが行なう浄化槽設備士試験の実施事務の一部を当センターが受託して実施するものです。

昭和六十三年 技術検定関連試験・研修実施予定表

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日	試験・研修地	受付期間
一級土木工事 技術者試験	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の 実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験 年数を有するもの。 〔昭和63・64年度に限り〕 高校の指定学科卒業後15年（指導監督的 実務1年以上含む）以上の実務経験年数 を有するもの。20年（指導監督的実務1 年以上含む）以上の実務経験を有するもの。	昭和63年7月3日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、 新潟、名古屋、大阪、広島、 高松、福岡、那覇	昭和63年3月18日から 4月1日まで
二級土木工事 技術者試験 (土木 鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を有する もの。	昭和63年7月17日(日)	右記に同じ ただし、種別・鋼構造物塗 装・薬液注入については、 札幌、東京、大阪、福岡	右記に同じ

<p>土地区画整理 技術者試験</p>	<p>一級造園工事 技術者試験</p>	<p>一級造園工事 技術者試験</p>	<p>一級管工事 技術者試験 第一部(実地)試験</p>	<p>二級管工事 技術者試験</p>	<p>一級管工事 技術者試験 第一部(学科)試験</p>
<p>学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 不動産鑑定士および同士補て所定の実務経験を有するもの。</p>	<p>学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による造園の一級または二級の技能検定合格者。</p>	<p>高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による造園の一級技能検定合格者。</p>	<p>昭和63年度・昭和62年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。 技術士法による本試験のうち等工事関係の合格者で、第一部(学科)試験の受験資格を有するもの。</p>	<p>学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。</p>	<p>高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級技能検定合格者。 〔昭和63・64年度に限り〕 高校の指定学科卒業後15年(指導監督の実務1年以上含む)以上の実務経験年数を有するもの。 20年(指導監督の実務1年以上含む)以上の実務経験を有するもの。</p>
<p>昭和63年9月4日(日)</p>	<p>昭和63年9月18日(日)</p>	<p>昭和63年9月4日(日)</p>	<p>昭和63年12月4日(日)</p>	<p>昭和63年9月18日(日)</p>	<p>昭和63年9月4日(日)</p>
<p>東京、大阪</p>	<p>右記に同じ</p>	<p>札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡</p>	<p>札幌、東京、名古屋、大阪、福岡</p>	<p>右記に同じ</p>	<p>札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇</p>
<p>昭和63年5月20日から6月3日まで</p>	<p>右記に同じ</p>	<p>昭和63年6月3日から6月17日まで</p>	<p>昭和63年10月19日から11月2日まで</p>	<p>右記に同じ</p>	<p>昭和63年5月20日から6月3日まで</p>

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日	試験・研修地	受付期間
二級土木施工管理 技術研修	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	6月中旬 沖繩・九州 6月下旬 沖繩・九州・中国 7月中旬 沖繩・九州・四国・中国 7月下旬 四国・中国 9月上旬 近畿・中部 9月下旬 近畿・中部・北陸・関東 10月上旬 近畿・中部・北陸・関東 東北 10月下旬 近畿・中部・関東・東北 北海道 11月上旬 近畿・関東・東北・北海道 11月中旬 近畿・関東・東北・北海道	都・道・府・県庁所在地等	昭和63年3月18日から 4月1日まで
浄化槽設備士試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による配管（建築配管作業）の一級または二級技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管工事施工管理技術検定合格者。	昭和63年6月5日(日)	仙台、東京、名古屋、 大阪、福岡	昭和63年4月1日から 4月15日まで

(注) 二級土木施工管理技術研修の研修期間は4日間である。

技術検定関連試験・研修問合せ先

- 二級土木施工管理技術研修
- 土地区画整理技術者試験

業務第一局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三五

全国町村会館五階 ☎〇三(五八一)〇一三八(代)

- 一級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験 第一部・第二部
- 一級造園工事技術者試験

業務第二局

〒102 東京都千代田区平河町二―六―二

ランディック平河町ビル四階 ☎〇三(二三〇)一六二二(代)

- 二級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験
- 浄化槽設備士試験

学校教育法による専門学校、建設大臣指定校

学校法人
明倫館

国土建設学院



本学院は、創立者上條勝久名誉理事長の信念「明倫」を教育の基本理念として、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成に努力を重ねています。

開校以来26年、約15,000名にのぼる卒業生は確かな技術をもって各方面で活躍中であり、他にみない独自の教育は高く評価されています。

工業専門課程(昼間・高卒男女)

◎測量科(1年制)
(4月生・10月生)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

製図科(1年制)

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

◎測量工学科(2年制)
(測量調査専攻
地図専攻)

第1年次では建設大臣指定基準に従い基礎から専門へと各種測量について幅広く学習し、第2年次では学生各人の選択により測量調査専攻、地図専攻の専攻別に、さらに濃度の高い専門性を付与し、多様化・高度化の進む測量界で活躍できる専門技術者を養成する。

◎測量土木技術科(2年制)

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

◎都市工学科(2年制)

都市の建設に必要な十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

◎土木工学科(2年制)

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

◎土木地質工学科(2年制)

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

造園緑地工学科(2年制)

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学科(2年制)

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

設備工学科(2年制)

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

研修課程(昼間)

測量専科(10月入学
6ヵ月間)

法務省の指定研修コースで、毎年50名の登記官等が派遣されるほか、一般からの受講者も引き受けている。

土地区画整理専科(5月入学
2ヵ月間)

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として好評をうけている。

卒業生の特典

◎印の科は卒業時測量士補(無試験)の資格が取得できる。このほか科により土木、管工事、造園各施工管理技士の受験資格、地図製図士(2級)の資格付与等特典がある。

◆詳細は下記にお問合せください。

〒187 東京都小平市喜平町2-1-1 TEL 0423-21-6909(代)



国づくりの研修